

平成24年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成24年8月
宇都宮市教育委員会

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 教育委員会評価の概要 | |
| 1 評価の趣旨 | 2 |
| 2 評価のしくみ | 2 |
| 3 評価対象・期間 | 3 |
| 4 評価の方法 | 3 |
| 5 評価委員 | 3 |
| 第2章 教育委員会の活動状況の評価 | |
| 1 教育委員会の活動状況の評価 | 4 |
| 2 教育委員の構成 | 4 |
| 3 教育委員会の組織 | 5 |
| 4 教育委員会の活動状況 | 6 |
| 第3章 教育委員会施策全般の評価 | |
| 1 生涯にわたる学習活動を促進する | 18 |
| （1）社会をつくる人づくりの促進 | |
| （2）家庭・地域の教育力向上 | |
| （3）生涯学習活動への支援充実 | |
| 2 信頼される学校教育を推進する | 20 |
| （1）学力向上の推進 | |
| （2）豊かな人間性と健やかなからだの育成 | |
| （3）地域と連携した独自性のある学校経営の推進 | |
| （4）教育環境の充実 | |
| （5）特別支援教育の充実 | |
| （6）高い指導力と情熱を持つ教職員の育成 | |
| （7）幼児教育の充実 | |
| （8）高校・高等教育の充実 | |
| 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する | 25 |
| （1）文化活動環境の充実 | |
| （2）文化的資源の掘り起こし，保存，継承 | |
| 4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する | 26 |
| （1）スポーツ活動環境の充実 | |
| （2）スポーツを支える人材の育成，団体の活性化 | |
| 第4章 評価委員による所見 | 28 |
| おわりに | 33 |
| ○参考資料 | |
| 1 一般会計予算と教育予算 | 34 |
| 2 平成24年度行政評価 施策カルテ | 35 |

はじめに

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきています。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたところであります。

本市教育委員会においては、毎月、重要事項を審議決定する教育委員会議を開催するとともに、教育施策に関する研修、視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてまいりました。

さらには、これまで実施した点検・評価を生かして、様々な関係組織と連携し、人づくりを考える会議を立ち上げるなど、市民協働による人づくりを推進する体制を整え、検討を行って参りました。

本報告書では、まず、本市の評価制度の概要を説明いたします。そして平成23年度の教育委員会の活動状況を振り返るとともに、本市教育委員会が実施した施策全般について、その施策ごとに行った点検・評価の結果を報告いたします。本年度の評価の実施にあたっては、学識経験者として、木村 寛様、山田 葉子様のお二人から所見をいただき、評価結果に反映させていただいております。

平成24年8月

宇都宮市教育委員会

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成 20 年 4 月施行）

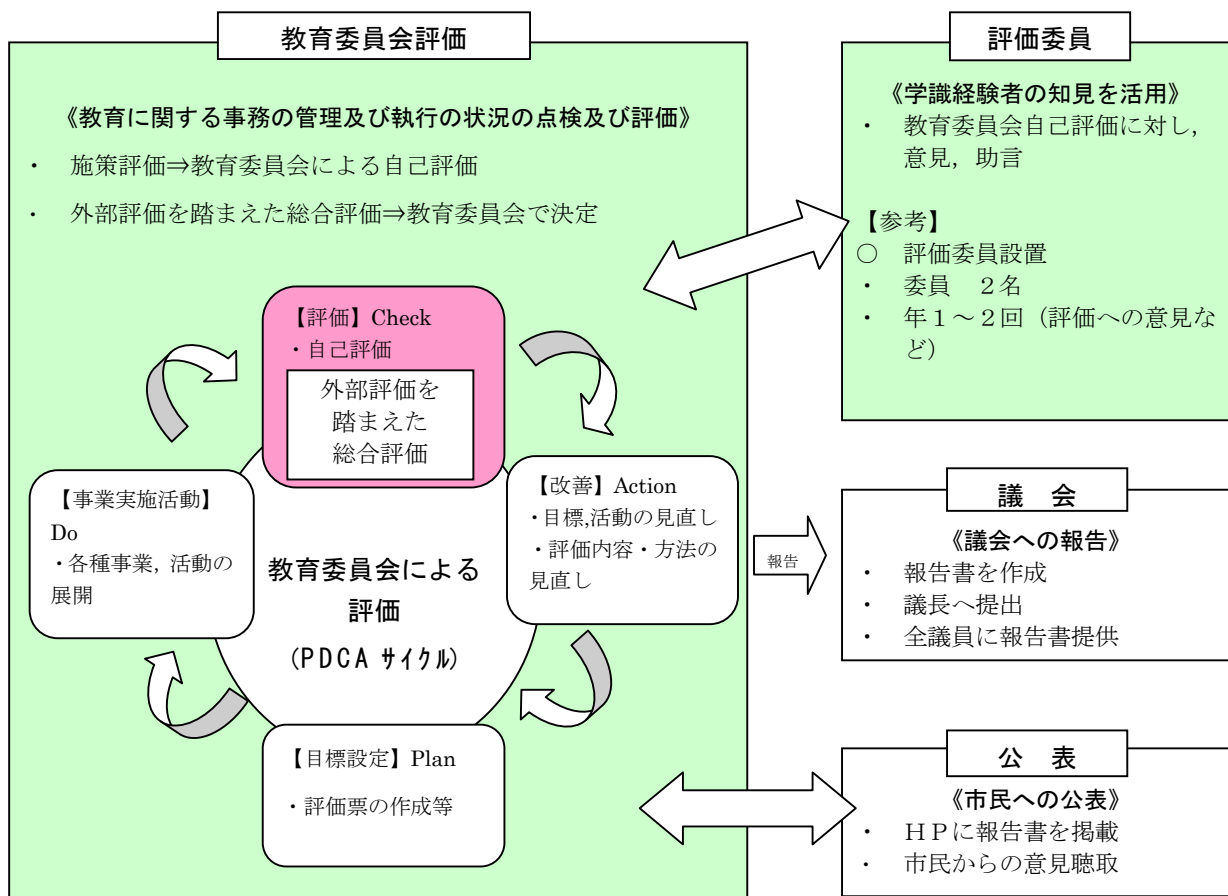
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務（同上第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成23年度実施の教育行政全般とする。

○教育委員会活動状況

○教育委員会施策全般

※市立小中学校において、教育機関としての評価を実施するものは、除く

(2) 実施期間 平成24年5月～9月

4 評価の方法

ア 自己評価

各主管課及び教育委員会による評価を実施

イ 評価委員からの意見の聴取

教育委員会評価委員（学識経験者）から意見を聴取

自己評価に対する意見，助言

ウ 総合評価

自己評価に対する評価委員からの意見等を踏まえ，総合的な評価を行い，次年度への課題，今後の方向性を示す。

5 評価委員（学識経験者）

本市教育行政に大きく携わり，専門的かつ広い観点からの知見を期して，学校教育，社会教育全般における識見の高い方からご意見をいただいた。

| 氏名 | 団体・役職名 |
|-------|---|
| 木村 寛 | 宇都宮大学 名誉教授 |
| 山田 葉子 | 宇都宮市スポーツ推進委員 陽東中学校魅力ある学校づくり地域協議会 副会長兼地域コーディネーター |

第 2 章 教育委員会の活動状況の評価

1 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会が、レイマンコントロール（※1）のもとに運営されているか、市民や現場の意見を反映させた教育行政を執行できているか、委員のメッセージが市民に発信できているかの観点から評価を実施する。

【評価】

- 教育行政の方針等について十分な審議を行うため、会議の前後に委員協議会を開催し、実務を担当する事務局職員との意見交換を行い、さらに計画の策定や改定など特に重要な案件の審議については事前に十分協議を行った。
これにより、大所高所から本市の教育行政の方針を決定し、レイマンコントロールによる教育委員会運営を行うことができた。
- 教育行政に市民、教育現場の意見を反映させるため、教職員との意見交換会や教育施設等の視察を行い、現場の状況や課題の把握に努めた。
しかしながら、より多くの市民や現場の声を受け止めるためには、さらに多くの機会を設ける必要があった。
- 社会全体による人づくりをリードするため、宮っこだよりや教育懇談会における意見説明、式辞、人づくりフォーラムなどを通して、学校や家庭、地域、企業に向けて、人づくりのあり方や、人の輪が子どもたちの夢をはぐくみ、魅力あるまちづくりに繋げていくことの大切さなどのメッセージを積極的に発信した。徐々にではあるが、人づくりの重要性に対する機運を高めることができた。
- 平成24年度からの小中一貫教育・地域学校園の全市一斉開始に向け、十分な審議、協議や周知啓発について取り組み、それに対する意識付けができた。

【今後の方向性】

- 積極的に教育施設を訪問し、より多くの市民や教育現場の意見を聞くことで本市の教育に必要な施策を見極めながら、より効果的な推進に努めていく。
- レイマンである教育委員と教育行政の専門家である教育長、市政の代表である市長とが、常に共通認識を持ちながら教育行政を執行することが重要であることから、本市の教育についての相互の考えを確認しあうための機会を積極的に設ける。
- 東日本大震災や登下校時に子どもが巻き込まれた事故などを忘れることなく、子どもの安全を守るための施策のより一層の充実を図っていく。

2 教育委員の構成（平成24年8月末現在）

| 職・氏名 | 委員長 藤原 宏史 | 委員 大場 文恵 | 委員 大矢 裕啓 | 委員 松江 比佐子 | 教育長 水越 久夫 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 任期 | H17.10.1～ H25.9.30 2期(7年) | H19.10.1～ H27.9.30 2期(5年) | H20.10.1～ H24.9.30 1期(4年) | H22.10.1～ H26.9.30 1期(2年) | H24.4.1～ H24.9.30 1期(5月) |
| 職業・分野 | 会社役員 (経済) | 音大准教授 (文化) | 会社役員 (青少年育成) | 自営業 (青少年育成・ 社会教育) | — (教育行政) |

（※1）レイマンコントロール

一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行すること

3 教育委員会の組織



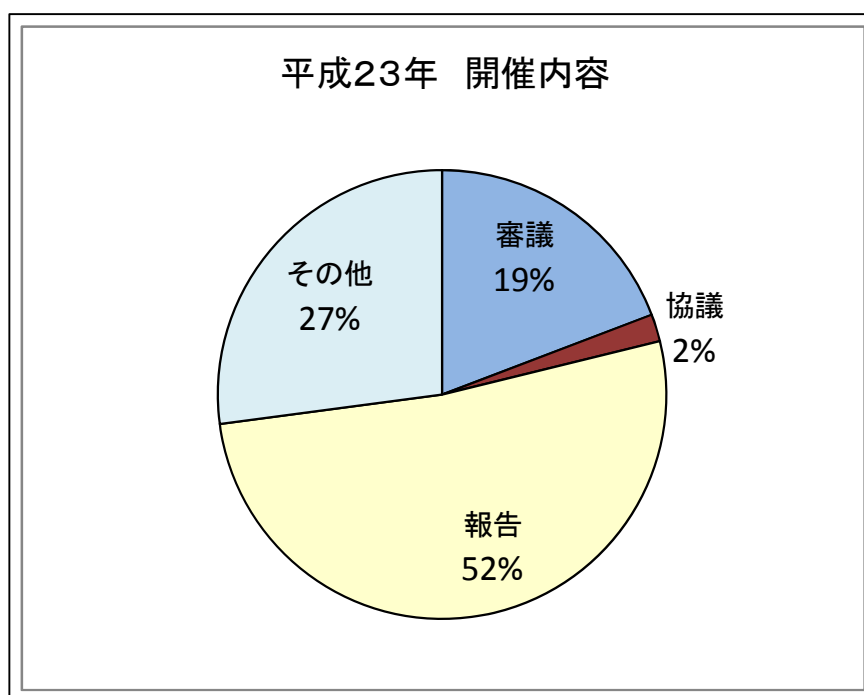
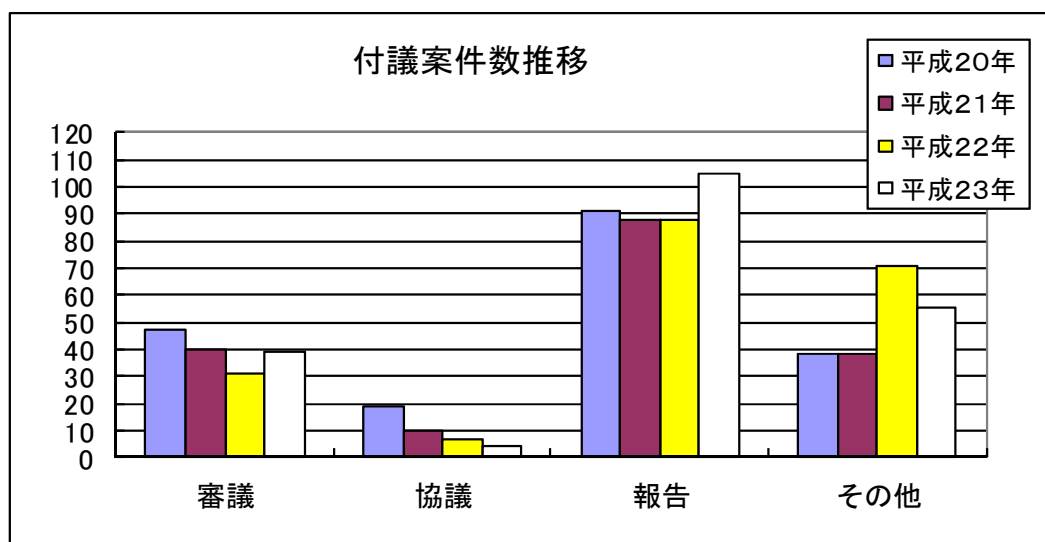
4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

(平成23年の付議案件の内容については7～12ページ参照)

| | | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開催回数 | 定例会 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | 臨時会 | 4 | 5 | 6 | 6 |
| 計 | | 16 | 17 | 18 | 18 |
| 付議案件数 | 審議 | 47 | 43 | 31 | 39 |
| | 協議 | 19 | 10 | 7 | 4 |
| | 報告 | 91 | 88 | 88 | 105 |
| | その他 | 38 | 38 | 71 | 56 |
| 計 | | 195 | 179 | 197 | 204 |

※市町村平均開催回数 15.4回 (平成22年度文部科学省調べ)



【平成23年 教育委員会審議案件等一覧】

○教育委員会議 審議案件

| 回 | 議案番号 | 件 名 | 審議年月 日 |
|----|------|--------------------------------|------------|
| 1 | 第1号 | 宇都宮市通学区域審議会への諮問について | H23. 1. 21 |
| 2 | 第2号 | 教職員の懲戒処分の内申について | H23. 2. 3 |
| 3 | 第3号 | 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について | H23. 2. 18 |
| | 第4号 | 平成23年度教育委員会事務局組織について | |
| 4 | 第5号 | 職員の人事について | H23. 3. 10 |
| 5 | 第6号 | 平成23年度小中学校長の人事異動の内申について | H23. 3. 16 |
| 6 | 第7号 | 職員の人事について | H23. 3. 23 |
| | 第8号 | 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について | |
| 7 | 第9号 | 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正 | H23. 3. 25 |
| | 第10号 | 宇都宮市就学援助費交付規則の一部改正 | |
| | 第11号 | 宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正 | |
| | 第12号 | 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正 | |
| | 第13号 | 「宇都宮市文化振興基本計画改訂版」(案)について | |
| 8 | 第14号 | 宇都宮市スポーツ振興審議会委員の委嘱について | H23. 4. 25 |
| | 第15号 | 宇都宮市指定文化財の指定について | |
| 9 | 第16号 | 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について | H23. 5. 23 |
| | 第17号 | 宇都宮市就学指導委員会委員の委嘱について | |
| 10 | 第18号 | 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について | H23. 6. 2 |
| | 第19号 | 教職員の懲戒処分の内申について | |
| 11 | 第20号 | 平成24年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について | H23. 6. 24 |
| | 第21号 | 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について | |
| | 第22号 | 宇都宮市指定文化財の指定について | |
| | 第23号 | 宇都宮市社会教育委員の委嘱について | |
| | 第24号 | 宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について | |
| 12 | 第25号 | 平成24年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について | H23. 7. 15 |
| | 第26号 | 職員の人事について | |
| 13 | 第27号 | 宇都宮市図書館協議会委員の委嘱について | H23. 7. 22 |
| 14 | 第28号 | 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について | H23. 8. 19 |
| | 第29号 | 教育委員会評価について | |
| | 第30号 | 宇都宮市立東図書館における器物損壊事件の告訴について | |

| | | | |
|----|------|--------------------------------------|-----------|
| 17 | 第31号 | 平成24年度 教育委員会当初予算編成方針について | H23.10.21 |
| | 第32号 | 平成24年度宇都宮市立小中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について | |
| | 第33号 | 指定管理者制度導入施設に係る指定管理者の候補者について | |
| 18 | 第34号 | 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正 | H23.11.25 |
| | 第35号 | 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について | |
| 19 | 第36号 | 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正 | H23.12.26 |
| | 第37号 | 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正 | |
| | 第38号 | 宇都宮市体育指導委員に関する規則の一部改正 | |
| | 第39号 | 宇都宮市スポーツ振興審議会への諮問について | |

○教育委員会議 付議案件

| | | | |
|----|-----|--------------------------|----------|
| 16 | (1) | 宇都宮市教育委員会委員長の選任について | H23.10.3 |
| | (2) | 宇都宮市教育委員会委員長職務代理者の指定について | |
| | (3) | 議席の決定について | |

○教育委員会議 協議案件

| 回 | 協議番号 | 件 名 | 協議年月日 |
|----|------|----------------------------|-----------|
| 1 | 第1号 | 平成22年度小・中学校卒業式あいさつ文（案）について | H23.1.21 |
| 8 | 第2号 | 教育委員会の活動について | H23.4.25 |
| 13 | 第3号 | 教育委員会評価（自己評価）について | H23.7.22 |
| 18 | 第4号 | 「宇都宮市学校教育推進計画（改定版）」について | H23.11.25 |

○教育委員会議 報告案件

| 回 | 報告番号 | 件 名 | 報告年月日 |
|---|------|--|------------|
| 1 | 第1号 | 平成22年度宇都宮市奨学生の選考結果について | H23. 1. 21 |
| | 第2号 | 教育行政相談の内容と対応について | |
| 2 | 第3号 | 学校事件・事故について | H23. 2. 3 |
| 3 | 第4号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 2. 18 |
| | 第5号 | 宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について | |
| | 第6号 | 学校応援制度について | |
| | 第7号 | 学校応援基金の設立状況について | |
| | 第8号 | 学校事件・事故について | |
| | 第9号 | 初期日本語教室「はばたき教室」の状況について | |
| | 第10号 | お弁当コンクール大賞作品の商品化について | |
| 7 | 第11号 | 3月議会一般質問の概要について | H23. 3. 25 |
| | 第12号 | 教育行政相談の内容と対応について | |
| | 第13号 | 平成22年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について | |
| | 第14号 | 「うつのみや学校マネジメントシステム」の平成22年度全体アンケートの結果概要について | |
| | 第15号 | 「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の平成22年度の結果概要について | |
| | 第16号 | 平成22年度における学校関係の被表彰校について | |
| | 第17号 | 平成23年度以降の児童生徒指導要録について | |
| | 第18号 | 「土曜授業」の実施について | |
| | 第19号 | 「地域はみんなの学校づくり」事業の実施について | |
| | 第20号 | 地域教育推進体制整備後の取組状況について | |
| | 第21号 | 第10回エスペール受賞者の決定について | |
| | 第22号 | 平成22年度「教員マイスター制度」の取組状況について | |
| | 第23号 | 平成22年度「かがやきルーム」の成果と課題について | |
| | 第24号 | 学校事件・事故について | |
| 8 | 第25号 | 平成23年度教育委員会運営方針及び教育委員会主要事業について | H23. 4. 25 |
| | 第26号 | 教育行政相談の内容と対応について | |
| | 第27号 | モデル地域学校園における取組の検証（中間まとめ）について | |
| | 第28号 | 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正 | |
| | 第29号 | 宇都宮市教育委員会文書取扱規程の一部改正 | |
| | 第30号 | 学校事件・事故について | |
| | 第31号 | 指導資料「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価—小学校各教科の具体的評価例—」の作成・配付について | |
| | 第32号 | 宇都宮版準備運動「みや!! 元気っ子たいそう」について | |

| | | | |
|----|------|---|------------|
| 9 | 第33号 | 宇都宮市文化会館条例施行規則の一部改正 | H23. 5. 23 |
| | 第34号 | 学校事件・事故について | |
| | 第35号 | 教育行政相談の内容と対応について | |
| | 第36号 | 全市実施用「小中一貫教育と地域学校園」手引書（暫定版）について | |
| | 第37号 | 会話科の実施状況について | |
| | 第38号 | 平成22年度学校給食費滞納対策の結果について | |
| | 第39号 | 雑誌スポンサー制度の実施について | |
| | 第40号 | 図書館資料リサイクル事業の見直しについて | |
| | 第41号 | 「自転車と読書の楽しさを子どもたちに！」交通安全紙芝居の作成について | |
| | 第42号 | 「宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の策定体制等について | |
| 10 | 第43号 | 学校事件・事故について | H23. 6. 2 |
| 11 | 第44号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 6. 24 |
| | 第45号 | 平成23年度宇都宮市奨学生の選考結果について | |
| | 第46号 | 平成23年度「頑張る学校プロジェクト」交付金事業の実施状況について | |
| | 第47号 | 学校事件・事故について | |
| | 第48号 | 平成22年度不登校の状況と学校における不登校対策の取組状況について | |
| | 第49号 | 夏期の電力需給対策に伴う子どもの家等の対応について | |
| | 第50号 | 「東日本大震災時の対応について」に関する調査結果について | |
| | 第51号 | 全国規模組織等による被表彰校について | |
| | 第52号 | 水上公園プールの休場について | |
| 12 | 第53号 | 平成23年6月議会一般質問の概要について | H23. 7. 15 |
| | 第54号 | お盆期間の学校業務休止について | |
| 13 | 第55号 | 東日本大震災における被災施設の復旧状況について | H23. 7. 22 |
| | 第56号 | 平成23年度夏季休業期間における授業実施等について | |
| | 第57号 | シックスクール問題（化学物質過敏症等）について | |
| | 第58号 | 夏期の電力需給対策に伴う子どもの家等の対応について | |
| | 第59号 | 第24回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク“エコとちぎ”2011」における本市実施内容について | |
| | 第60号 | 教育行政相談の内容と対応について | |
| | 第61号 | 学校事件・事故について | |
| | 第62号 | 宇都宮市立南図書館「多目的ホール」及び「プレイルーム」の愛称募集について | |
| 14 | 第63号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 8. 19 |
| | 第64号 | 学校事件・事故について | |

| | | | |
|----|------|--|-------------|
| 14 | 第65号 | 平成23年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について | H23. 8. 19 |
| | 第66号 | 平成24年度民間人等校長の任用について | |
| | 第67号 | 平成22年度いじめ、暴力行為等の状況について | |
| | 第68号 | 宇都宮の人づくりを考える会議の設置について | |
| | 第69号 | 地域スポーツクラブの設立について | |
| | 第70号 | 「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」開催に係る実施体制等について | |
| | 第71号 | 放射線量の測定について | |
| | 第72号 | 子どもの家等日曜開設事業等の実施状況について | |
| 15 | 第73号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 9. 22 |
| | 第74号 | 隣接校との通学区域弾力化等による平成24年度入学者の募集について | |
| | 第75号 | 平成23年9月議会一般質問の概要について | |
| | 第76号 | 宇都宮市教育委員会における放射線対策について | |
| | 第77号 | 宇都宮市立清原東小学校の復旧方針について | |
| | 第78号 | 第6回うつのみや食育フェアについて | |
| | 第79号 | 「(仮称)成人教育推進計画」の策定体制等について | |
| | 第80号 | 子どもの家等日曜日開設事業等の実施状況について | |
| | 第81号 | 宇都宮市立中央図書館における「リサイクル市」の実施結果について | |
| | 第82号 | 昭和小言語障害通級指導教室の機能の移転について | |
| | 第83号 | 南図書館「多目的ホール」「プレイルーム」愛称決定記念コンサートの開催について | |
| | 第84号 | 全国規模組織等による被表彰について | |
| 17 | 第85号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 10. 21 |
| | 第86号 | 国本中央小学校区における飛地となっている通学区域に関する答申について | |
| | 第87号 | 「小中一貫教育と地域学校園」検証の中間まとめと、今後の周知啓発について | |
| | 第88号 | 学校事件・事故について | |
| | 第89号 | 「危機管理マニュアル」の修正について | |
| | 第90号 | 子どもの家等日曜日開設事業等の実施結果について | |
| | 第91号 | 南図書館「多目的ホール」「プレイルーム」の愛称について | |
| | 第92号 | 平成24年宇都宮市成人式について | |
| 18 | 第93号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 11. 25 |
| | 第94号 | 平成24年度教育委員会当初予算要求概要について | |
| | 第95号 | 「小中一貫教育と地域学校園の円滑な実施について」意見書について | |
| | 第96号 | 清原中央小学校の復旧方針について | |

| | | | |
|----|-------|--|-------------|
| 18 | 第97号 | 平成23年度学校給食表彰（文部科学大臣表彰）及び平成23年度栃木県学校給食優良学校等表彰（栃木県教育長表彰）について | H23. 11. 25 |
| | 第98号 | 平成23年度「元気っ子健康体力チェック」集計結果について | |
| | 第99号 | 第24回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク“エコとちぎ”2011」宇都宮市開催種目別大会等の実施状況について | |
| | 第100号 | 子ども手当を活用した学校給食費滞納対策の充実について | |
| 19 | 第101号 | 教育行政相談の内容と対応について | H23. 12. 26 |
| | 第102号 | 放射線対策について | |
| | 第103号 | 平成23年12月議会一般質問の概要について | |
| | 第104号 | 平成23年度キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰について | |
| | 第105号 | 宇都宮市体育文化振興公社の公益財団法人への移行について | |

(2) 委員協議会

教育委員会会議における議案の事前審議やその他教育課題に関する研究協議を行うため、平成23年度においては、計13回開催した。

○主な議題

- ・教育委員会事務局各課の重点事業等について
- ・教育委員会における節電計画について
- ・学校における放射線対応について
- ・奨学金の滞納対策について
- ・学校教育推進計画改定計画や学校 ICT 化推進基本計画、スポーツ施設整備計画の策定について
- ・県費負担教職員の人事権の在り方について
- ・一条中学校移転改築について
- ・モデル地域学校園における取組の検証「まとめ」について など

(3) 視察、研修や市民との意見交換などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

○細谷小子どもの家

平成23年 8月19日（金）午後1時15分～午後4時00分

- ・指導員との懇談，児童の活動視察

○清原北小学校

平成23年11月25日（金）午前10時00分～午後1時00分

- ・会話科活動や給食指導の視察（児童とランチルームにて会食，児童と懇談）
- ・教職員との意見交換

○姿川中学校

平成24年 1月25日（水）午後1時30分～午後3時30分

- ・小学6年児童の中学校訪問視察

イ 教育委員の自主研修、活動

①市町村教育委員会研修等への参加

○平成23年度栃木県市町村教育委員会委員研修会

平成23年11月9日（水）

○平成23年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会及び情報交換会

平成23年5月19日（木）

○平成23年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

平成23年5月20日（金） ⇒東日本大震災により開催中止

②教育委員による自主活動

教育委員各自において、保護者等からの相談対応や学校現場の視察、地域の育成会

活動やボランティア，芸術文化活動への支援事業などの自主的な活動を行った。

特に，東日本大震災を受けて，学校教育への心配や不安を訴える保護者からの相談が多く，事務局と連携しながら対応した。

- ・宇都宮マラソンやジャパンカップロードレース等教育委員会主催事業等の参観
- ・小中学生保護者や地域住民からの意見把握
- ・各委員による地元の小中学校への訪問，学校行事等の参観
- ・校長有志との懇談
- ・育成会や読み聞かせボランティアなどの青少年育成活動の参加
- ・商店組合，各種団体活動への参加，協力 など

ウ 教育委員と二役，市議会との意見交換会

①二役（市長，副市長）

○平成23年 9月22日（木） 午後4時00分～4時45分

テーマ「本市の教育の充実について」

教育委員からの意見提案と自由討議

小中一貫教育と地域学校園の全市実施に向けて
地域の教育力を生かした児童の放課後活動の充実
感性を養う人づくりの充実
社会総ぐるみの人づくりに向けて

②市議会（議長，副議長）

○平成23年11月25日（金） 午後2時00分～2時50分

テーマ「小中一貫教育と地域学校園の全市実施に向けて」

小中一貫教育と地域学校園の推進によるこれまでの成果や今後の取組に関する説明と意見交換

エ 教育懇談会（教育委員と市民の意見交換会）

○第1回，第2回

開催日：（第1回）平成23年8月8日（月） 午後3時00分～午後4時30分

（第2回）平成23年8月9日（火） 午後3時00分～午後4時30分

テーマ：「頼れる教職員」「信頼される学校」をめざして

震災後の防災意識について

内 容： 教職員としてのやりがいや信頼される学校を実現するために必要なこと，震災を体験し現場で感じたことなどについての意見交換

参加者：（第1回）市内小学校の教職員 7名

（第2回）市内中学校の教職員 7名

○第3回

開催日：平成23年12月26日（月） 午後4時00分～午後5時30分

テーマ： 「未来につなげよう！私の思い みんなの思い」

内 容： うつのみや人づくりフォーラム「子ども討論会」のプレ討論会とし、日々の生活の中で心がけていることや挑戦していること、様々な人との出会いやふれあいなどを通して感じていること、目指す大人像、課題意識をもっていることなどについての意見交換

参加者： 市内中高生 7名

(4) 広報広聴活動

ア 「宮っこだより」の発行（年2回発行、全戸配付）

○第11号（平成23年5月発行）

【教育委員コラム】松江 比佐子 委員

- ・一人ひとりの思いが仲間を呼び、より大きなかがやきが生まれていく、それをまち全体で応援できたらすばらしいと思う。
- ・学校・家庭・地域・企業などみんなが手をつなぎ、宮っこが夢を持ち続け、やりぬくことができるような人づくり、まちづくりを進めましょう！

【主な取組の紹介】

- ・「かがやく わたしの 写真展」
- ・私たちが目指す「うつのみやの人づくり」
- ・学校、家庭、地域の協力で広がる子どもの可能性「学ぶ力と健やかなからだを育む」
- ・地域、企業とつながる学校 など

○第12号（平成24年3月発行）

【教育委員コラム】藤原 宏史 委員長

- ・悲しい出来事や困難さえ行動するエネルギーに変えてしまう「心」の働き。このたくましさこそ宮っ子に求められる「心」のあり方ではないか。子ども討論会に参加していた宮っ子たちも、目標や強い思いをもつ自分自身の「心」も大切だが、その「心」を後押ししてくれる周りの人たちの「存在」も大切と言っていた。私たち一人ひとりの行動、その力の源は何だろうか。

【主な取組の紹介】

- ・うつのみや人づくりフォーラム開催ルポ
- ・中学生による「あなたのためのお弁当コンクール」
- ・未来を築く交流活動 など

イ 市ホームページへの「みんなで育てよう！かがやく宮っこ」の掲載（随時更新）

- ・教育委員の活動報告（小中学校をはじめとする教育施設の視察、懇談会等）
- ・「人づくり」についての家庭、地域等へのアドバイス など

ウ その他

あらゆる機会を捉え，市民に対し「人づくり」についての意識高揚を図った。

- ・成人式，小中卒業式での式辞
- ・うつのみや人づくりフォーラム など

第3章 教育委員会施策全般の評価

本教育委員会の事務を4基本施策，15施策に分類し，施策の取組状況や総合計画で掲げた施策指標の達成度（目標値への達成度），進捗状況，平成24年度末の達成見通しの観点から，各施策ごとに評価を行った。施策名は以下のとおり。

※参考資料として35ページ以降に事務局による施策カルテを掲載。

【基本施策・施策】

1. 生涯にわたる学習活動を促進する
 - (1) 社会をつくる人づくりの推進
 - (2) 家庭・地域の教育力の向上
 - (3) 生涯学習活動への支援充実

2. 信頼される学校教育を推進する
 - (1) 学力向上の推進
 - (2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成
 - (3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
 - (4) 教育環境の充実
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
 - (7) 幼児教育の充実
 - (8) 高校，高等教育の充実

3. 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - (1) 文化活動環境の充実
 - (2) 文化的資源の掘り起こし，保存，継承

4. 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - (1) スポーツ活動環境の充実
 - (2) スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

【施策ごとの評価・方向性】

1. 生涯にわたる学習活動を促進する

(1) 社会をつくる人づくりの推進

ア 評価と課題

人材かがやきセンターにおいて、受講者のレベルやニーズに合った講座を体系的に実施しており、また各生涯学習センターにおいて、成人対象事業、青少年対象事業として多様な市民ニーズに即した事業を実施している。講座・事業への参加者数は、増加傾向となっており、学習機会の充実、人づくりの推進に貢献している。

さらなる地域教育の推進に向け、地域社会の牽引役となる大人に対する学習機会の充実及び参加促進や、学んだ人材を活躍の場へとつなぐ仕組みづくりが課題となっている。

イ 今後の方向性

社会をつくる人づくりのさらなる推進に向け、人材かがやきセンター及び各生涯学習センターにおける各種人材育成事業に取り組んでいるところであり、今後は学んだ人材を活躍の場に円滑に結びつけるための仕組みづくりに取り組んでいく。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

ア 評価と課題

各生涯学習センター、子どもの家における講座や子育て支援事業の実施、親学出前講座、家庭教育サポーターの養成、家庭の教育手帳の作成・配布など、親力向上のための様々な取組を進めてきており、家庭の教育力向上に貢献している。

家庭・地域の教育力向上を目的のひとつとしている、魅力ある学校づくり地域協議会への支援として、地域コーディネーター（※2）を全ての地域協議会で配置できるよう制度を見直し、活動の充実・強化を図ったところであり、また放課後子ども教室については、活性化支援に着実に取り組んできたことにより、地域活動者の数が大きく増加するなど、地域ぐるみで子どもの育ちを支える意識が高まってきている。

各事業内容の充実や関係団体・企業等との連携強化、地域学校園における取組との連携が課題となっている。

（※2）**地域コーディネーター** 魅力ある学校づくり地域協議会による学校・家庭・地域が連携した取り組みを円滑に進めるため、各小中学校区に設置された地域協議会の活動の総合的な調整役として学校と家庭・地域をつなぐための連絡調整を行う。

イ 今後の方向性

家庭・地域の教育力のさらなる向上を図るため、市民の関心度や重要度が高い、宮っ子ステーション事業については事業全体のあり方の見直しや、放課後子ども教室の開設日数の拡大など事業内容の充実について検討していく。

平成23年度から実施している地域はみんなの学校づくり事業では学校、家庭、地域、企業が連携・協力しながら、地域の教育力を生かした学校教育の充実と家庭地域の教育力向上のための活動を進めており、今後は地域学校園における連携した取組の充実について検討していく。

また家庭教育支援については、親学の推進や家庭教育対象事業など、様々な取組が展開されてきていることから、今後も着実に推進していく。

(3) 生涯学習活動への支援充実

ア 評価と課題

生涯学習コーディネーター（※3）の着実な育成、地域教育メッセの充実、人材かがやきセンターにおける各種事業の体系的な実施、南図書館の開館など、市民の主体的な学習活動への支援に効果の高い事業を展開している。

さらなる生涯学習活動への支援充実に向け、多様な学習機会の提供及び学習成果を活かす機会の創出が課題となっている。

また、5館体制となった本市図書館については、効率的・効果的な管理運営が課題となっている。

イ 今後の方向性

市民が自分にあった学習を選び取ることができるよう、市民の学習ニーズに応える多種多様な学習の形式やテーマ・開催日時等の設定、学習情報の提供など、学習機会を提供するとともに、学習成果を活かす仕組みづくりについても検討していく。

また、南図書館の開館により5館体制となった図書館については、各館の特色を活かし、効率的・効果的な事業実施及び管理運営に努めることで、市民の主体的な生涯学習活動をより一層支援していく。

（※3）生涯学習コーディネーター 生涯学習センター等において、生涯学習講座の企画・運営などの活動を行う市民ボランティア。本市が実施する「生涯学習コーディネーター養成講座」の修了者

2. 信頼される学校教育を推進する

(1) 学力向上の推進

ア 評価と課題

様々な取組に対する教職員の努力により、学力向上に取り組む体制が整ってきていることから、学習内容定着度調査の定着については、全学年全教科の平均でみると、定着率は微増ではあるが伸びている。今後さらに、小中一貫教育・地域学校園の全市実施により、学力向上を推進するにあたっては、地域学校園内（※4）の小中学校が連携して教員の授業力の向上を図るとともに、家庭教育の充実や地域の教育力を活用した学習支援等を活性化させていくことが必要となる。また、義務教育9年間を見通した系統性のある指導と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を身につけさせることが必要となる。

イ 今後の方向性

学習内容定着度調査については、新学習指導要領の全面实施に伴い、思考力・判断力・表現力等を含めた総合的な学力を把握するため、実施教科に社会と理科を追加する等、拡充を図る。

指導主事による学校訪問事業を今後も推進していくとともに、授業力向上プロジェクトにおいて研究成果を全市的に共有するため、発表会の開催に向けた取組を進めていく。

また、外国語指導助手派遣事業については、会話科「英会話の時間」の全市実施にあたり、小学校1年生から4年生までの外国語指導助手の授業参加時数が増えたため、拡大して実施する。

(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成

ア 評価と課題

食育事業や体力向上事業等については、目標は概ね達成しており、新体力テスト総合評価A段階の割合が増加しているほか、「お弁当の日」を通じた感謝の心の育成が図られるなど、実施効果も現れているが、お弁当の日や「うつのみや元気っ子プロジェクト」などの取組について小中の9年間を通じた取組を充実させるとともに、継続して部活動推進のための地域指導者の確保などに取り組む必要がある。

また、いじめゼロ運動の実施については、いじめの解消率が高くなるなど一定の成果が上がっているが、今後とも、未然防止と早期発見・早期対応の取組を一層充実させることが必要である。

（※4）地域学校園 各小中学校の魅力ある学校づくり地域協議会、PTA等が連携し、地域ぐるみで子どもを育むための活動や学校支援を行いながら、それに参画する大人も学びを深めることで、地域ぐるみの人づくりを進め、“地域はみんなの学校”を目指すもの

イ 今後の方向性

「豊かな人間性と健やかなからだの育成」は、学校教育の原点ともいえる施策であり、次世代を担う宮っ子を育成するためにも必要不可欠な重要施策であることから、社会環境の変化やニーズの把握に努め、小中一貫教育、地域学校園の視点から9年間の系統性を考えて食育や体力向上、児童生徒指導の充実に取り組む必要がある。

具体的には、「うつのみや元気っ子プロジェクト」の推進については、日常生活における体力向上の工夫や「みや!!元気っ子たいそう」を活用するとともに、家庭や関係団体等と連携を図った体力向上の取組の促進、教員の指導力向上など、事業をさらに拡大させて取り組んでいく。

また、学校教育における食育推進事業については、「お弁当の日」の指導資料の充実を図るとともに、日本型食生活を推進するため自校炊飯の計画的な整備と併せて米飯給食回数の拡大を検討していく。

さらに、いじめゼロ運動に実施については児童会・生徒会を中心とした取組を積極的に推進するとともに、いじめゼロポスター等による周知啓発活動を推進していく。

(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進

ア 評価と課題

「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数については、「地域はみんなの学校づくり」事業の実施により大幅に増加している。また、「学校マネジメントシステム」において、「学校と家庭、地域、企業等が連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と判断している地域住民の割合については、一定の高い水準を維持している。

今後は、小中一貫教育・地域学校園の全市実施に伴い、9年間を通して保護者、地域住民、企業等の地域の教育力を有効に生かした学校経営を行っていくことが必要となる。また、“地域はみんなの学校”を目指す地域学校園において、学校、家庭、地域、企業等が一体となり、地域社会総ぐるみの人づくりを進めるとともに、地域教育力を活用した学校支援の充実と地域教育活動の活性化を図る必要がある。

イ 今後の方向性

地域はみんなの学校づくり事業については、学校、家庭、地域が連携・協力した活動の更なる充実に向け、地域の実情に応じた活動の支援を継続する。

また、小中一貫教育の推進については、25地域学校園の実施状況把握と実践事例等の情報共有、教職員対象の研修会の実施を行うほか、地域学校園に関連する各種地域団体への説明を進める。

なお、小中一貫教育・地域学校園を充実させるため、学校マネジメントシステムの推進やいきいき学校プラン推進事業などの事業を、引き続き実施していく。

(4) 教育環境の充実

ア 評価と課題

耐震性の低い校舎・体育館等について補強工事を実施するほか、校舎の大規模改造や体育館の改築を実施している。学校施設については、安全性の確保が極めて重要であり、東日本大震災を踏まえ、より一層、耐震化を加速させるとともに、小中一貫教育の円滑な推進に向け、老朽化した施設の改良や教育内容に対応した快適な教育環境を確保する必要がある。

また、教育環境のさらなる改善を図るため、普通教室冷房化等のリフレッシュスクール事業や、教育用パソコンの整備等のICT（※4）整備事業を推進している。地域学校園の着実な展開に向け、学校間の連携や相互支援などを推進するとともに、ICT環境の整備を進め、校務の効率化・平準化を図る必要がある。

イ 今後の方向性

「教育環境の充実」は、学校施設の安全性確保や老朽化への対応、快適な学習環境の確保がますます求められており、耐震化、校舎大規模改造、体育館改築、リフレッシュスクールなどの事業について、計画的に推進していく。特に、校舎・体育館の耐震化については、平成27年度の完了に向け積極的に取り組んでいく。

また、教育現場におけるICT環境の整備を進め、校務の効率化・平準化を図っていく。

(5) 特別支援教育の充実

ア 評価と課題

一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援教室（かがやきルーム）指導員を小学校66校、中学校11校に配置するとともに、特別支援教育支援員を継続配置している。今後も指導員の拡充や効果的な活用、指導内容のより一層の充実等を行うことが必要である。

併せて、幼児期から就労期までの一貫した支援を行うための「個別の支援計画」は、平成25年度の小中学校への導入に向け、手引書の作成が完了し、全教職員への配付準備を進めている。

（※4）ICT Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。また、技術そのものだけでなく、情報通信技術を利用した製品・サービスや、それらが普及している状態をも指すこともある。

また、特別支援学級担任の高齢化や学級増による人材不足に伴い、指導技術等の伝承及び若手教員の育成が課題となっていることから、人材育成のための具体的な方策を検討していくことが必要である。

さらに、障害者基本法の改正に伴い、インクルーシブ教育（※5）に関する国の動向等の情報収集が必要である。

イ 今後の方向性

一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を提供するために、「個別の支援計画の作成と全教職員の共通理解に基づく指導」が図られるよう「個別の支援計画活用の手引」を使用した研修の機会と内容の充実、特別支援教室（かがやきルーム）などの支援の場の拡大などに取り組んでいく。また、将来のインクルーシブ教育を見据え、本市としての取組を検討していく。

（6）高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

ア 評価と課題

教職員の指導には、保護者から一定の評価がなされており、研修を始めとした各施策の成果が見られる。

今後は、小中一貫教育・地域学校園の全市実施により、創意工夫あふれる地域性豊かな教育活動を主体的に展開し、地域に根づいた教職員の育成が課題となっているほか、本市においては現在50歳代教員が約4割を占めていることから、今後の大量退職に伴う教員の指導技術等の伝承及び経験の浅い教員の資質・能力の向上が課題となっている。また、情報社会の進展に伴い、教育現場においても、児童生徒の情報活用能力や情報モラル育成のために、教職員のICT活用指導力の向上が求められている。

イ 今後の方向性

時代の変化や教育現場の課題に対し柔軟かつ適切に対応できる力量を持つ教職員の育成に努めるほか、本市の教育施策や教育的課題等をよりの確に反映した新たな研修体系に即した研修の実施を目指す。

また、「宇都宮市学校ICT化推進基本計画」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成や分かりやすい授業の実現のため、学習指導におけるICT活用や、教職員の指導力の向上を図るとともに、教育情報システムによる校務の効率化などについて、新たなICTの活用の検討も行いながら推進していく。

（※5）**インクルーシブ教育** 障がいを持つ児童・生徒のその年齢、能力、特性を踏まえながら、可能な限り障がいのない児童・生徒とともに教育を受けること。現在、国において、実施にあたり必要となる施設整備、職員配置及び法令等について検討中。

「若手教員育成システム」,「教員マイスター制度」による若手教員, 中堅教員の育成や,「うつのみや授業の達人」表彰制度による授業実践に優れた人材の顕彰事業などを継続し, 教員の資質や能力の向上を図る。

(7) 幼児教育の充実

ア 評価と課題

子どもの健やかな育ちのため, 幼稚園・保育園と小学校の教職員相互の情報交換等, 連携に係る取組を進めており, 今後も小一プロブレム (※6) 解消に向けて, 子どもの健やかな育ちのために教育の円滑な接続が必要である。

また, 幼児が人間形成の基礎となる幼稚園への就園支援や幼稚園教育の充実支援の取組を進めており, 幼稚園の地域子育て支援については, 実施園数・事業実施数とも増加している。今後も, 教育を受ける機会の確保のため, 就園にかかる利用者負担を軽減するとともに, 幼稚園における教育の充実を図るとともに, 発達段階に応じたより適切な教育が受けられるよう教育環境の整備が必要である。

イ 今後の方向性

平成24年度から地域学校園が全市実施となることから, その推進において, 幼保小の教職員間が共通理解をもち, 就学前教育・保育と小学校教育のより円滑な接続を図る。

幼稚園の地域子育て支援, 幼稚園就園支援, 幼稚園教育の充実支援については, 事業を継続して実施するが, 新システムに伴う幼保一体化の検討に併せて, 各事業のあり方について検討する。

(8) 高校・高等教育の充実

ア 評価と課題

市民が自己実現を図るために必要な学習機会等が充実するよう, 奨学金制度の見直しや公開講座数拡大などの取組を進めている。

公開講座数は, 年々増加傾向にあり, 平成23年度には目標値の80講座を超える116講座が実施された。

(※6) **小一プロブレム** 入学してからも, なかなか集団生活になじめないケースがあり, そうした問題のこと。

奨学金貸付事業については、積極的な制度周知が必要であり、リカレント教育においては、市内8大学や大学コンソーシアム（※7）とちぎなどとの連携を強化し、公開講座等の充実を図っていく必要がある。

イ 今後の方向性

今後も、高度で専門的な学習機会や場の提供・充実が求められていることから、当該施策を積極的に推進していく必要がある。

奨学金貸付は事業手法として効果が高いことから、更なる制度周知を行っていく。また、市内大学との連携強化や公開講座内容のより一層の充実など、市民の学習機会・交流機会の創出を行いながら、リカレント教育（※8）の推進を図っていく。

3. 個性的な市民文化・都市文化を創造する

（1）文化活動環境の充実

ア 評価と課題

総合計画に掲げた施策指標について、市民芸術祭等の文化活動の参加者が増加し、平成24年度の施策目標を達成している。

平成23年度に宇都宮美術館の空調機器の老朽化に対処するとともに、収蔵環境の充実のため、施設の休館を伴う改修工事を実施した。

今後継続的な市民の文化活動を推進するため、市民が気軽に利用できる文化活動環境の場の充実を図り、更に文化芸術の裾野を広げる必要があるとともに、文化の担い手を育成する文化振興事業を推進する必要がある。

イ 今後の方向性

引き続きこれまで行ってきた市民芸術祭や教育普及事業の実施及び施設の改修、宇都宮エスペール文化振興事業や文化ボランティアの育成・支援を継続することにより、市民の文化活動環境の充実に努める。また、ジャズ、百人一首、妖精といった、本市の個性ある文化資源の活用と情報発信により、市民の芸術文化への興味・関心を高める。

（※7）**大学コンソーシアム** 個別に取り組むと手間や費用がかかる事業を共同で行うため、近隣の大学などが集まった組織

（※8）**リカレント教育** 一度社会に出た者が学校に戻り、職業能力向上などができるように組織された教育システム

(2) 文化的資源の掘り起こし、保存、継承

ア 評価と課題

総合計画に掲げた施策指標について、文化財保存団体数は、地域の文化財保存のための市民協働事業の活発化により着実に増加し、平成24年度の施策目標を達成している。

本市の伝統文化や文化財の保存と継承については、市民の関心度は近年高まってきたが、保存継承活動者の多くは、高齢化しており、若年層の参加が課題となっている。文化財を保存し周知・活用していくため、市内各地に分散する展示施設の連携や、文化財表示板の老朽化対策が課題となっている。

イ 今後の方向性

引き続きこれまで行ってきた重要遺跡等の文化財の保存・整備や、伝統文化継承事業など市民による文化財保存活動への支援を継続するとともに、伝統文化の担い手の育成を進めながら、文化財の保存、継承に努める。また、大谷の景観などの本市の個性ある文化資源の活用と情報発信により、市民の歴史文化への興味・関心を高める。

4. 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

(1) スポーツ活動環境の充実

ア 評価と課題

地域スポーツクラブの設立・運営を積極的に支援し、新たに2地域でクラブが立ち上がった。また、ジャパンカップサイクルロードレースは、昨年度に引き続き森林公園でのレースに加え、中心市街地でのクリテリウムを実施し、過去最高の参加者数73,000名となった。さらに、市スポーツ振興財団において、スポーツを始めるきっかけづくりとなる各種スポーツ教室等を開催するなど、市民が身近な場所でスポーツに取り組める環境の整備を図っている。しかし、施策の指標である「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率」は、東日本大震災の影響も考えられるが平成22年の37%から36%に減少している。

今後も、市民が身近な場所でスポーツに取り組めるよう、地域の特性に合った地域スポーツクラブの設立を進める必要がある。施設については、東日本大震災による被災施設の1日も早い復旧を図るとともに、計画的な整備を行う必要がある。

イ 今後の方向性

地域の特性に合った地域スポーツクラブの設立を進めるため、地域の実情やニーズを捉えながら、設立に係る各種支援を強化するとともに、既存クラブの自立に向けた支援を実施していく。また、スポーツ施設については、市体育館の大規模改修をはじめ、市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉え、安全性の確保や計画的な整備に取り組んでいく。

(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

ア 評価と課題

スポーツ推進委員や少年スポーツ指導員を対象とした研修会等の開催を通して、スポーツを支える人材育成に取り組んでおり、活動指標である「スポーツ指導者の登録者数」が増加している。また、地域におけるスポーツ活動推進の中核的団体である市体育協会への支援を通じた市民の主体的なスポーツ活動の促進や、市民のスポーツへの興味・関心を高めるため、施設愛称による支援や市広報紙の活用などのプロスポーツの支援に取り組んでいる。

今後も、身近な地域における市民のより主体的なスポーツ活動への参加を促進するため、スポーツ指導者の活用や資質向上、団体の活性化、多様な機会を通じた指導者となる人材の発掘などに継続して取り組む必要がある。

イ 今後の方向性

余暇時間の変容やスポーツ種目の多様化など、市民のライフスタイルやスポーツニーズの変化に対応しながら、市民の主体的なスポーツへの参加を促進するため、市民に身近な存在であるスポーツ推進委員などの指導者を対象とした基礎的・専門的な研修等による資質向上や、市民のスポーツへの参加のきっかけとなるプロスポーツ支援などに継続的に取り組むとともに、総合的スポーツ情報システム（U - Sports）の利活用促進などを通じた幅広い情報発信などに取り組み、更なる人材の育成と団体の活性化に努めていく。

第4章 評価委員による所見

木村 寛 評価委員

1 教育委員会の活動状況について

【評価に対する評価・意見】

教育委員会と事務局の活動は今年度も安定した活動によって、設定した目標を概ね達成していると判断できる。ただ、教育委員会の会議について、今年度は協議の件数が減り報告の件数が増えていることが気にかかるので、その理由を説明するべきと感ずる。

○教育委員会の意見が教育行政に十分に反映されているか

例えば、教育委員が教育にどのような期待をしているのかを、市民に対して発信する機会が増えることを期待する。その1つとして、広報「宮っこだより」の教育委員コラムが機能していると感じる。

○民意が反映されているか

視察・研修・意見交換や懇談会その他で得たことが、どのように施策等に反映されたのかを具体的にみる資料がない。一つでも例示されると好いと感ずる。

○幅広い視点から事務局の管理監督ができていないか

事務局の活動に対する管理監督は教育委員会会議における報告件数が一つの指標になるだろうが、教育委員と事務局職員の関係は、連携を密として目的に向かう仲間という側面が大切でないか。

【今後の方向性に対する評価・意見】

教育委員の職が奉仕的な側面が強い中で設定した方向性は至極妥当な内容と判断する。

○見直し・改善点について

民意の反映に関して、教育委員と事務局の負担を増やさずに、より多くの市民や教育現場の生の声や実態をつかむ工夫を広く問うても好いのではないか。

2 教育委員会施策・事業全般について

【評価に対する評価・意見】

設定した施策・事業への取り組みの自己評価は全般的に妥当であり、それぞれの事業は好い成果を得ていると判断できる。

○施策の取組状況を踏まえた適切な自己評価か

向上を目指して良かれと判断して企画・実施している事業でも、実施の状況から修正等が必要な事柄も出てくるのが普通であろう。そして、それらは企画した側からはみえ

にくいのではないだろうか。そこで、当事者の生の声を資料とする自己評価が必要ではないか。例えば、食育事業の一つとして実施している「お弁当の日」では、「弁当を準備することが困難な子ども」への配慮からの検討がなされているか。

○住民・社会ニーズに対し必要な取り組みであるか

4つの基本施策とそれをさらに具体化した15の施策が、住民・社会ニーズを整理して作り上げたものと解釈できようが、昨年度に収集した住民・社会ニーズの中に新たなものがあったのか否かという企画に対する即応性も評価でみえるようにできないか。

○施策に対して適切な取り組みであるか

過去5年間の取り組み結果の数値的な推移をみれば、施策に対する取り組みがほぼ全てについて適切であったことは明らかである。

【今後の方向性に対する評価・意見】

設定した施策・事業に対する今後の方向性についても、全般的に妥当な内容になっていると感じた。

○見直し・改善点について

今後の方向性に対する見直し・改善についての検討では、今後、いくつかの施策・事業においては数値的な向上を目指すのではなく、内容の充実を目指す改善の方向を探る必要を感じる。

3 評価報告書の作成にあたって

教育委員会の事業を各部署毎に整理した資料は、自己評価して今後の改善の方向性がよく分かるものとなっている。この資料を含めて、評価結果を市民に公表することを考えるならば、文中のカタカナを中心とする専門的な用語を使わなければならないときには、その意味の説明が欲しい。また、この報告書を作成する労力を想像すると、作成作業を軽減することを考えて欲しいと感じてしまう。

教育委員会評価委員による所見も一つの市井の人の意見と言えまいか。ならば、前年度の所見に記載された事柄が、今年度の活動などの中の何処に吸収処理されたかを、会議で報告するなど、わかるようにすべきである。

山田 葉子 評価委員

1 教育委員会活動状況について

【評価】

多様な対象分野と事業が遂行される中、レイマンコントロールのもとに運営されているか、市民や現場意見が反映されているか、委員のメッセージが広く市民に届いているか、という観点で見させていただくとき、会議の開催状況、視察や市民との意見交換会・自主研修会や二役・市議会との懇親会・教育懇談会、さらに委員協議会の開催など、十分な活動と捉えます。

全国的に教育委員会の在り方が問われている昨今、十分な活動とともにその実績の可視化が求められておりますが、さらなる理解を深め信頼を得るためには本市の教育方針などを市長が自ら市民に語るフェイストゥフェイスの情報発信をすることが必要でありましょう。この二役・市議会との懇談会によりさらに綿密な連携体制が図れることを期待します。

【今後の方向性】

広報活動についてはなかなか難しい状況の中ではありまじょうが、“宮っこだより”のように全戸配布と安堵することなく発信する全てにおいて、いかに読んでもらえるかという目線を持ち、専門用語ではなく市民に分かりやすい表現を心がけ、また HP の活用では、より多くの市民に発信することを意識して映像や写真を多く取り入れたレイアウトの工夫や情報を随時更新し、より迅速な情報提供とアクセス数などの実績データを検証しフィードバックすることも必要ではないかと考えます。

2 教育委員会施策・事業全般について

【評価】

23年度実施された4つの基本施策と15の施策について施策カルテを参照に執行状況・達成状況を見させていただくと、幼児から生涯教育といった長期スパンの施策、さらには教育環境やスポーツ・文化を含む、多岐にわたる包括的施策は本市の特色を活かしながら取り組まれており、進捗状況や課題の整理も分かりやすく見やすい形式にまとめられております。対象施策を総括的に評価するのなら、ハード・ソフト面においてもかなり高いレベルにあり、目標に向け良好な実績と思慮いたします。

ただ、このカルテには施策に要した費用の記述がなく費用対効果という観点から点検・評価させていただくとすれば、有効性認識との関連評価は次年度への裏付け資料とる重要な部分でありますことから、抜け落ちていた気がします。

また、今年度新規事業として「地域はみんなの学校づくり事業」などがありますが、その事業の意義や意味をより明確にする点でこれが取り入れられた背景や目的についてより詳しく説明があると良かったと思います。

今後も自ら示された課題解決に向けさらなるブラッシュアップを期待します。

【今後の方向性】

○基本施策：生涯にわたる学習活動を促進する

魅力ある学校づくり地域協議会を核とした家庭や地域教育力の充実，またすべての地域協議会にコーディネーターを配置したことによる運営の検証を行いながら，各々の地域に即した形で取り組みが行われるようご指導をお願いするところです。

さらに，市民に対する生涯学習の機会を充実させるためにはプロフェッショナルリーダーシップの役割が重要であり，社会教育主事有資格者のみなさんに期待がかかります。

○基本施策：信頼される学校教育を推進する

8つの施策は数値的面においては前述のとおり良好な実績と捉えますが「豊かな人間性と健やかな体の育成」の中でいじめ問題については特に注視すべき点と捉えます。現在，いじめ根絶を図るための“いじめゼロ運動”が推進されております。解消率を数値化したものだけでは図ることができない部分が多く含まれます。各学校において実態を把握し早期対応・早期改善を目指しメンタル的なケアを要する児童生徒のために心の教育推進事業を充実させ，児童生徒一人ひとりに対しきめ細やかな支援が成されるよう対応いただきたいと思えます。

また，「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」では「学力向上」と直結する部位でもあり本市独自の教職員研修カリキュラムの構築や教員マイスター制度・「うつのみや授業の達人」表彰制度など，その資質・能力向上におけるさまざまな取り組みが成され頼もしく思う反面，近年では教師は多様化する問題解決に向けた組織的対応が求められ，組織のハード面における環境づくりとソフト面の狭間のなかでメンタル的に折れてしまう事例が増加しているように思われます。そうした教職員の实態把握と対応も喫緊の課題であると感じます。

常に変化し続ける社会の中で知育・徳育・体育のバランスがとれた学校教育を目指し，それぞれの課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織作りや学校づくりを継続的にご指導いただきたいと思えます。

○基本施策：個性的な市民文化・都市文化を創造する

この分野に関しては数値化されるものだけでは図れないものが多いのですが個性ある文化資源活用の推進のために実施している「ジャズ」「百人一首」「妖精」によるまちづくり事業をさらに充実させていただきたいと思えます。学校教育の中で取り入れられた「百人一首」などは魅力ある学校づくり地域協議会などを通じ地域の人々にも発信していけると良いと感じます。また，伝統文化や文化財の保存と継承については若年層の参加をすでに課題視しているとおりですが，文化資産の継承に対する意識の醸成を図ることが大切であると思えます。“伝統文化フェスティバル”や“宮っこ伝統文化体験教室”などを再考し，さらなるアクションを起こす必要性を感じます。

○基本施策：生涯にわたるスポーツ活動を促進する

東日本大震災やその後の節電の影響もあり「20歳以上の市民の週一回以上スポーツ活動実績率」が下がりましたが、団塊の世代が60代半ばを過ぎ運動の環境にない中高年齢者を対象とした啓発活動の必要性も感じられます。市民が気軽にスポーツに参加し楽しむことができる場の提供や指導者を育成することはこれからも継続して取り組まなければなりません。また、民間と連携しスポーツを通じた世代を超えた交流の場としても期待の高まる総合型地域スポーツクラブは地域住民によって主体的かつ自主的に運営されるものでありますので、育成に際してはまず市民の理解を深めることが必要と感じます。

引き続き、生涯を通してスポーツに親しむことが出来るよう市民の声に応じながら事業の実施、施設整備や維持管理を行なっていただきたいと思えます。

結びになりますが、それぞれの施策には管轄部局を越え連携していくことも重要であると思えます。例えば、母子保健や保育園・子育て支援を教育委員会に統合し、将に子どもと子育てを途切れることなく一元的に支援する体制の構築に取り組みが成されている自治体があると聞きます。真の意味での“連携”という言葉がキーワードになると強く感じます。

おわりに

社会情勢の急激な変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、地域の実態を十分に把握するとともに、将来を展望した教育を充実させることが一層求められております。

本市におきましては、教育を「人づくり」とし、平成17年度に策定した「宮っこ未来ビジョン」に基づき、子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という最大の目標に向かい、本市独自の教育改革を推進しているところであります。

この教育改革の取組におきましては、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となって社会全体で人づくりをすすめることが何より重要であると考えております。

特に、昨今では企業自体も人づくりに力を入れているようであり、本市の人づくりの推進に企業との連携は必要不可欠であります。行政だけでは実行の難しいことも、企業と力を合わせ、互いに協力しながら取り組んで参りたいと考えております。

平成20年度より実施している「教育委員会の点検・評価」では、教育委員会の活動と教育行政の施策事業について点検・評価を行うことにより、教育委員会の必要性を示すのみならず、議会へ報告や市民への公表を行うことにより、多くの市民の方々に本市が進める教育改革の取組を知っていただき、御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

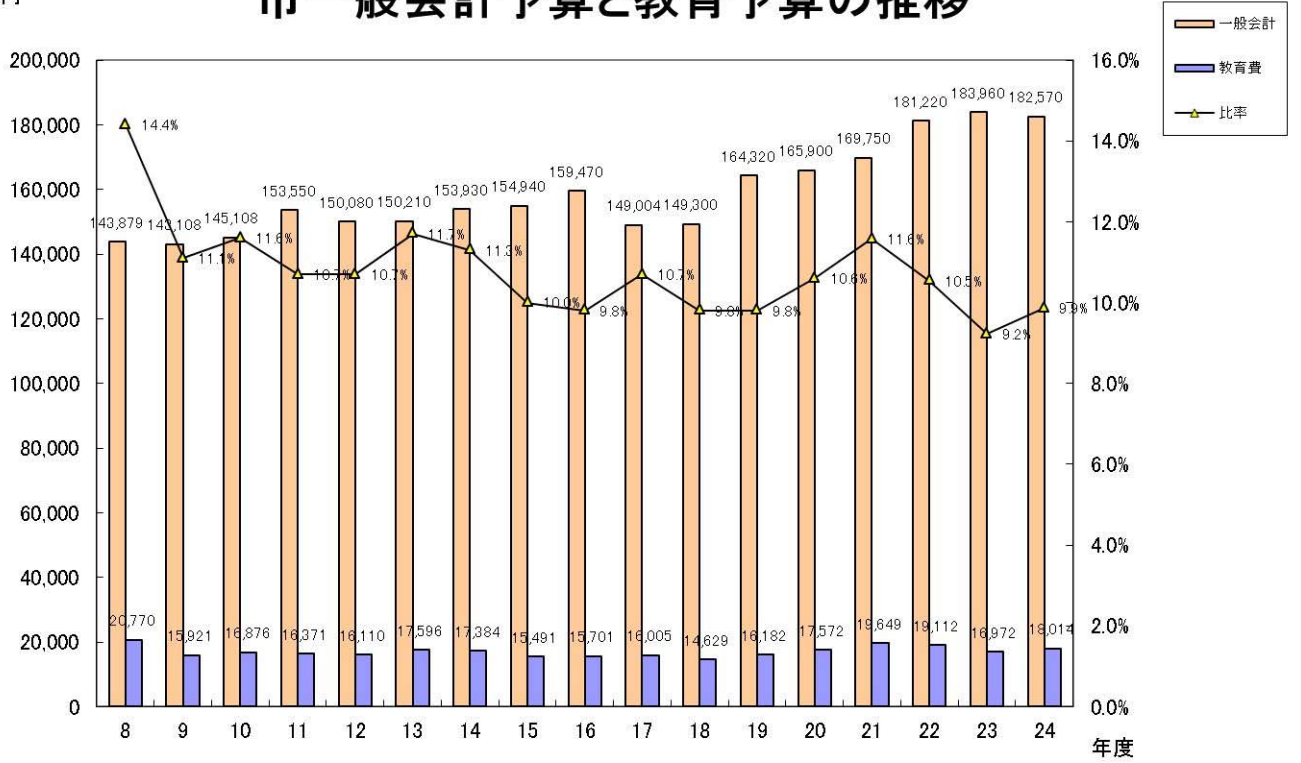
今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く人づくりを推進してまいります。

参考資料

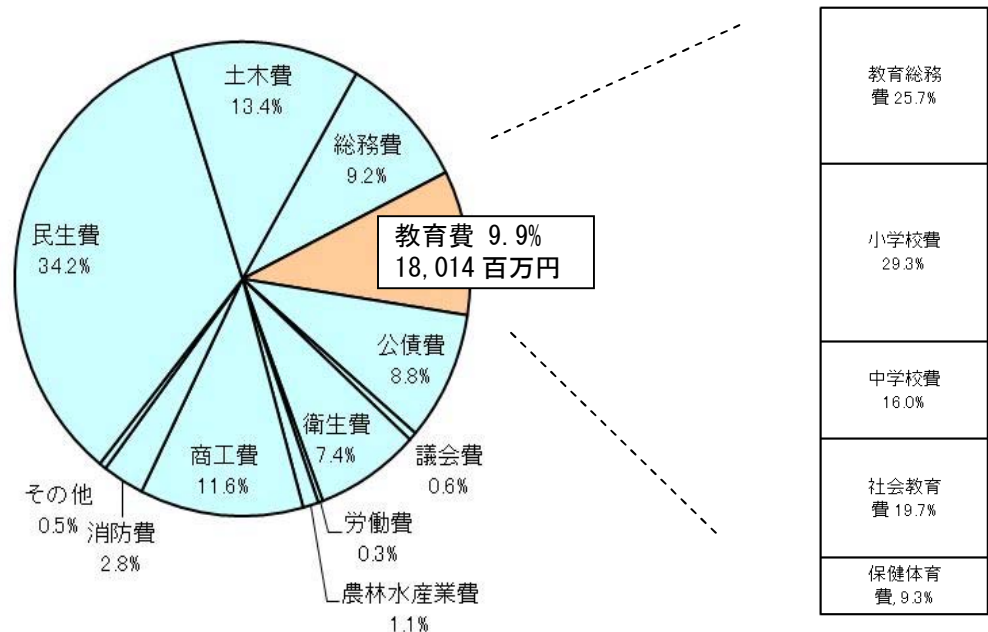
1 一般会計予算と教育予算

百万円

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳



2 平成24年度 行政評価 施策カルテ

施策の大綱:市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

| 号番 | 基本施策 4 | 施策 15 | 主要事業 | 頁数 |
|----|-------------------|------------------------|---|----|
| 1 | 1 生涯にわたる学習活動を促進する | ① 社会をつくる人づくりの推進 | 人材かがやきセンター事業 生涯学習ボランティア養成事業 人材かがやき支援事業 成人対象事業 青少年対象事業 人づくりビジョン推進事業 | 37 |
| 2 | | ② 家庭・地域の教育力の向上 | 家庭教育対象事業 家庭の教育力向上事業の推進 放課後子ども教室推進事業 子どもの家・留守家庭児童会事業 子どもの家建設・整備費 地域の教育力向上事業の推進 | 39 |
| 3 | | ③ 生涯学習活動への支援充実 | 南図書館建設推進費 市図書館と学校図書館のネットワークの整備 図書館館内資料の収集提供 図書館読書推進事業 図書館障がい者サービス | 41 |
| 4 | 2 信頼される学校教育を推進する | ① 学力向上の推進 | 学力向上推進事業 学校訪問指導事業 授業力向上プロジェクト 外国語指導助手派遣 外国人児童生徒への日本語指導 | 44 |
| 5 | | ② 豊かな人間性と健やかなからだの育成 | 食育推進事業 うつのみや元気っ子プロジェクトの推進 部活動の推進 「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進 いじめゼロ運動の実施 教育相談事業 心の教育推進事業 適応支援教室事業 | 46 |
| 6 | | ③ 地域と連携した独自性のある学校経営の推進 | 魅力ある学校づくり地域協議会交付金 小中一貫教育の推進 学校マネジメントシステムの推進 いきいき学校プラン推進事業 小規模特認校事業 | 50 |
| 7 | | ④ 教育環境の充実 | 校舎耐震化事業 体育館耐震化事業 校舎大規模改造事業 体育館・武道場整備事業 教室用パソコン整備事業 学校図書館図書整備事業 | 52 |
| 8 | | ⑤ 特別支援教育の充実 | 特別支援教育事業 身体障がい支援事業 就学指導事業 就学児検査費 専門家チームによる巡回相談事業 | 54 |
| 9 | | ⑥ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成 | 教職員研修事業 情報教育システム事業 若手教員育成システム 教職員ひらめき提案制度事業 | 56 |
| 10 | | ⑦ 幼児教育の充実 | 幼・保・小連携事業 子育てランド事業補助金（子ども部） 幼稚園就園奨励費補助金（子ども部） 幼稚園運営費補助金（子ども部） | 58 |
| 11 | | ⑧ 高校・高等教育の充実 | 奨学金貸付事業 宇都宮大学教育学部連携事業負担金 市民大学運営協議会交付金 | 59 |

2 平成24年度 行政評価 施策カルテ

施策の大綱: 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

| 号番 | 基本施策 4 | 施策 15 | 主要事業 | 頁数 |
|----|----------------------|-------------------------|---|----|
| 12 | 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する | ① 文化活動環境の充実 | うつのみや百人一首市民大会交付金 ジャズのまち普及事業補助金 ジャズのまち活性化事業補助金 妖精資料活用事業 文化会館事業 美術館事業 | 60 |
| 13 | | ② 文化的資源の掘り起こし, 保存, 継承 | 宇都宮伝統文化継承事業 指定文化財等保存修理支援事業 文化財調査事業 文化財周知啓発事業 上神主・茂原官衙遺跡発掘調査事業 | 62 |
| 14 | 4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する | ① スポーツ活動環境の充実 | 地域スポーツクラブ活動支援 スポーツ施設等の整備 ジャパンカップサイクルロードレースの開催 体育文化振興公社運営補助金 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催 | 64 |
| 15 | | ② スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化 | 体育指導委員の育成 宇都宮市体育指導委員会補助金 宇都宮市体育協会補助金 少年スポーツ指導者の育成 U-Sports (スポーツに関する総合的なホームページ) の構築・活用 プロスポーツチームへの支援 | 66 |

| | | | | | |
|------|-------------------------|----------------|-------------------|-----|-----------------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 1 生涯にわたる学習活動を促進する | 施策名 | ① 社会をつくる人づくりの推進 |
|------|-------------------------|----------------|-------------------|-----|-----------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 | |
|---|--|--------|------------------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|--------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し | |
| ◆地域人材の育成及び社会活動の促進のため、人材かがやきセンターや各生涯学習センターにおいて、地域を支える人づくりにかかる各種講座・事業を実施している。 ◆人と人、人と地域をつなぐ仕組みづくりの推進のため、地域教育メッセを開催するとともに、生涯学習コーディネーターの育成・支援に取り組んでいる。 | ◆生涯学習センターにおいて多様な市民ニーズに即した事業を実施してきたことにより、施策指標である講座・事業への参加者数は、すでに目標値を大きく上回っている。 ⇒ 引き続き目標の達成が見込まれる。 ◆マナビスにおける団体・講師の登録件数については、貸し館利用団体の登録を開始したことにより数値が飛躍的に伸びており、講座の登録件数については目標の80%前後を推移している。 ⇒ 今後一層マナビスの活用促進や講座情報の収集に努めることで、登録件数の増加が見込まれる。 | 122.0% | 全生涯学習センターで開催される講座・事業への延べ参加者数 | 人 | 30,814 | 30,800 | 31,600 | 32,400 | 33,200 | 34,000 | 122.0% | |
| | | | マナビスの登録件数(講座) | 件 | — | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 74.8% |
| | | | マナビスの登録件数(団体・講師) | 件 | — | 1,723 | 1,539 | 1,604 | 1,495 | 2,000 | 2,000 | 100.0% |
| | | | | | — | 500 | 500 | 2,000 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 107.1% |
| 課題 | ◆施策目標達成に向けて、地域人材の育成はもとより、学んだ人材を活躍の場へとつなぐ仕組みづくりが課題となっている。 ◆地域教育の着実な推進にあたっては、地域社会の牽引役となる大人の気づきが重要であることから、大人に対する学習機会の充実及び参加促進が課題となっている。 | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | | | | | | | |
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | | |
| | | | | | 重要度 | 55.5 | 48.6 | 51.5 | 63.4 | | % | |
| | | | | | 満足度 | 20.5 | 18.9 | 21.9 | 27.9 | | % | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-----|--------|----|------------------|----|
| | 前期 | 後期 | | |
| | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------|---------------------|------|------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 1 | 人材かがやきセンター事業 | 全市民 | H22 | 講座数 | 回 | — | — | 8 | 16 | 16 | A | 継続 | 学校・家庭・地域など活躍する場や活動レベルに応じた学びにつながる講座は地域教育推進のために重要である。うつのみや地域教育プランや社会教育委員の会議の答申などを踏まえた先駆的・モデル的な事業を実施すること。 |
| | | | | 受講者数 | 人 | — | — | 200 | 330 | 330 | | | |
| 2 | 生涯学習ボランティア養成事業 | 生涯学習講座の企画運営に関心のある市民 | H13 | コーディネーター養成講座修了者数 | 人 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | A | 継続 | 地域教育の推進役となる生涯学習コーディネーター養成は重要である。受講生増加のための募集方法を工夫するとともに、講座修了生がより自立的な活動ができるようになるための講座や各種支援を行うこと。 |
| | | | | | | 13 | 12 | 12 | 9 | | | | |
| 3 | 人材かがやき支援事業 | 生涯学習にかかわる市民 | H20 | 地域教育メッセ出展団体数 | 団体 | 30 | 40 | 40 | 40 | 40 | A | 継続 | 出展団体と市民が交流しながら活動紹介や情報交換ができ、施策目標の達成に貢献している。今後もより一層、市民の生涯学習活動支援に寄与することができるよう、局内連携体制を強化し事業の充実を図っていくこと。 |
| | | | | | | 37 | 35 | 56 | 46 | | | | |
| 4 | 成人対象事業 | 概ね18歳以上の市民 | S24 | 講座数 | 回 | 33 | 27 | 27 | 27 | 27 | A | 継続 | 一人ひとりの人間力を高める事業として施策目標への貢献度は高く、多様な市民ニーズや様々な社会情勢に対応した魅力ある講座を今後も実施するとともに、市民が運営する講座なども取り入れる工夫をすること。また、新たなテーマ設定や講座実施日時の工夫など、地域教育を支える大人の学習機会として、より多くの市民が受講できるよう努めること。 |
| | | | | 延べ受講者数 | 人 | 12,742 | 11,618 | 11,618 | 11,618 | 11,618 | | | |
| | | | | | | 10,026 | 7,589 | 12,983 | 10,316 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値,下段:実績値) | | | | | 重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------------|---|------|------------------------|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-------|--------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 5 | 青少年対象事業 | 市内小中学生、高校生及び市内に住んでいるか勤めている18歳から30歳までの市民 | S24 | 講座数 | 回 | 12 | 10 | 10 | 10 | 10 | A | 継続 | 多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応するために必要かつ有効な事業であり、今後更に内容の充実を図りながら、より多くの青少年が参加できる学習環境を整えるとともに、協働可能な各種団体との連携についても検討していくこと。 |
| | | | | 延べ受講者数 | 人 | 1,660 | 1,580 | 1,580 | 1,580 | 1,580 | | | |
| 6 | 人づくりビジョン推進事業 | 全市民 | H18 | 地域、企業等出前講座開催数 | 回 | 20 | 10 | 10 | 10 | 10 | B | 継続 | 各主体における人づくりが促進されるよう、引き続き事業内容・手法等の工夫改善を行うとともに、家庭や学校、地域、企業、行政等が連携した社会総ぐるみによる人づくりを実現するための推進方を検討し、具体的に取り組んでいくこと。 |
| | | | | 人間力向上フォーラム(講演会等)開催数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 7 | 生涯学習情報提供事業 | 全市民 | H3 | 登録件数(講座、イベント、施設、団体、講師) | 件 | 6,500 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | B | 継続 | 市民の主体的な生涯学習活動を推進するとともに学んだ成果を講師として活かしたい人材を支援する重要な事業である。今後もより多くの正確かつ最新の情報収集・提供に努めるとともに、地域教育の推進に資するためにシステム改修も含めた検討をしていくこと。 |
| | | | | | | 4,578 | 4,119 | 5,375 | 5,616 | | | | |
| 8 | 市民大学運営協議会交付金 | 市内在住、在勤、在学の者など | H5 | 講座実施回数 | 回 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | B | 継続 | 新たな取組として合同開講式や公開講座を開催し、より多くの市民の学習機会と交流機会の創出を図るなど施策目標の達成に貢献している。引き続き地域教育推進に資する講座の充実や大学連携事業の充実に努めること。 |
| | | | | 受講者数 | 人 | 650 | 650 | 650 | 650 | 650 | | | |
| 9 | 子ども情報センター事業 | 主に、市内に住む小中学生 | H13 | 情報誌発行回数 | 回 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | B | 継続 | 子どもの生きる力の向上に向けた、自主的な体験活動を促進するために効果的な事業であり、庁内外の情報提供側のニーズも高い。今後も情報の充実を図るとともに、より効果的な情報提供に努めていくこと。 |
| | | | | | | 3 | 3 | 3 | 2 | | | | |
| 10 | 成人式の開催事務 | 新成人 | H13 | 成人式出席者数 | 人 | 4,320 | 4,220 | 4,120 | 4,020 | 3,920 | B | 継続 | 新成人の門出を祝うとともに、成人としての権利や義務の自覚を促す「教育的意義」をもった成人式とし、成人教育の出発点とするため、内容や運営手法などを引き続き検討すること。また、各実施委員会において円滑な成人式の運営ができるよう支援していくこと。 |
| | | | | 成人式出席率 | % | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | | | |
| 11 | 成人式実施委員会交付金 | 各成人式実施委員会 | S23 | 成人式出席者数 | 人 | 4,320 | 4,220 | 4,120 | 4,020 | 3,920 | C | 継続 | これまで、協賛制度の立ち上げなど、各実施委員会が主体的に財源を確保するための取組を進めてきたが、引き続き、限られた予算を有効に活用し、地域性を活かした新たな事業の実施や、より多くの新成人が企画運営に参画できる仕組みづくり、今後の成人式のあり方などについても検討すること。 |
| | | | | 成人式出席率 | % | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | | | |
| 12 | 宇都宮市地域婦人会連絡協議会補助金 | 宇都宮市地域婦人会連絡協議会 | S36 | 県・市主催事業への協力等、地域の牽仕活動 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | C | 継続 | 本市の成人教育及び青少年教育の推進に寄与する団体であり、市の関係各課の事業実施にあたっての協力・支援活動も充実していることから、今後も引き続き補助金を継続すること。また、協議会活動の更なる活性化や充実に向けた指導・支援を行っていくこと。 |
| | | | | 婦人会主催事業 | 回 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | | |
| 13 | 宇都宮ユネスコ協会補助金 | 宇都宮ユネスコ協会 | S36 | ユネスコフォーラム参加者数 | 人 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | C | 継続 | ユネスコの活動については、市民の人権・国際理解の促進に寄与しており、社会をつくる人づくりの推進への貢献度は高い。今後は、活動が活性化するように支援しながら、人権・国際理解教育を推進していくため、引き続き補助金を継続すること。 |
| | | | | | | 62 | 60 | 80 | 60 | | | | |
| 14 | あすなろ青年教室事業交付金 | 主として中学校特別支援学級を卒業した青年 | H16 | 講座実施回数 | 回 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | C | 継続 | 中学校の特別支援学級卒業生が社会生活に必要な知識や技術を自分の能力に合ったペースで学ぶことができ、一人ひとりが社会を支える人間力を身につける重要な事業となっている。今後も充実した事業を継続して行うために、実施委員会の組織強化と関係課等との連携を図っていくこと。 |
| | | | | 延べ受講者数 | 人 | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 | | | |
| | | | | | | 367 | 404 | 356 | 412 | | | | |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|-------------------|-----|----------------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学び意欲と豊かなこころを育むために | 政策名 (基本施策名) | 1 生涯にわたる学習活動を促進する | 施策名 | ② 家庭・地域の教育力の向上 |
|------|------------------------|----------------|-------------------|-----|----------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値,下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|--|--------|----------------------------|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| ◆親学向上のため、親学出前講座や家庭教育講座など、保護者が子育てに必要な知識を学ぶことのできる機会を提供している。 ◆家庭・地域の教育力向上のため、魅力ある学校づくり地域協議会を全校に設置、地域はみんなの学校づくり事業を推進し、地域ぐるみの取組を進めている。 ◆児童の放課後の居場所づくりや体験活動の充実を図るため、放課後子ども教室と子どもの家を一体的に実施する宮っ子ステーション事業を推進している。 | ◆放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数については、地域教育活動の必要性を訴え、活性化支援に着実に取り組んできたことにより、目標値を大きく上回る実績となっている。 ⇒ 今後は宮っ子ステーション事業として更に事業を推進していくことで、引き続き目標の達成が見込まれる。 | 314.4% | 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 | 人 | | 700 | 1,200 | 2,100 | 3,200 | 4,680 | 314.4% |
| | | | | | 92 | 3,026 | 5,026 | 7,988 | 14,716 | 17,000 | 363.2% |
| 課題 | ◆親学の推進にあたっては、子育てに必要な知識を学ぶ機会の充実や、関係団体・企業等との連携強化が課題となっている。 ◆家庭教育支援センター機能の整備については、H22に人材かがやきセンターを設置し各種事業を行っているところであり、家庭教育支援のリーダーとなる指導者の育成が課題となっている。 ◆地域と連携した魅力ある学校づくりの推進にあたっては、各魅力ある学校づくり地域協議会における活動の充実・強化と、活動状況に偏りが見られ、その解消が課題となっている。 ◆宮っ子ステーション事業の推進にあたっては、事業全体のあり方の見直しや、放課後子ども教室の開設日数の拡大など事業内容の充実が課題となっている。 | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | | | 重要度 | 70.2 | 66.4 | 72.2 | 73.2 | % | |
| | | | | | 満足度 | 25.2 | 25.9 | 27.2 | 32.2 | % | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|---------------------|--------|--------|--|---|
| | 前期 | 後期 | | |
| 親学の推進 | | → | ◆親学向上支援プランの「社会が支え、親がかがやき、子どもの夢を育む家庭教育の実現」を基本理念に、親学出前講座や子どもの家における子育て支援事業の実施、家庭教育サポーターの養成、家庭の教育手帳の作成・配布など、親学向上のための様々な取組を進めている。 ⇒ プランに沿った様々な事業に取り組む中で、家庭の教育力向上が図られる見通し。 | ◆親学向上を図るため、就学時健康診断など、多くの保護者に講話等を行うことができる機会を効果的に活用するとともに、家庭教育支援団体や企業等と継続して連携しながら、講座内容の充実を図ることが課題である。 |
| 家庭教育支援センター機能の整備 | | ○ → | ◆「家庭教育支援のリーダーとなる指導者の養成・研修」や「市民の地域教育活動を促進する全学的・先駆的な取組」、「新たな学習プログラムの開発・調査研究」などを行う家庭教育支援センター機能を有する「人材かがやきセンター」をH22に設置し、各種事業に取り組んでいる。 ⇒ 家庭教育を支える人づくりがより進む見通し。 | ◆社会全体で支える親学向上の取組を推進するため、更なる家庭教育支援のリーダーを養成することが課題である。 |
| 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進 | | → | ◆魅力ある学校づくり地域協議会(以下、「地域協議会」)を全小中学校区に設置し、学校支援活動のほか親学や特色ある活動を地域の実情に応じて実施している。活動の活性化が求められている地域協議会への対応として、H23より地域コーディネーターを全ての地域協議会で配置できるなどの制度の見直しを行った。 ⇒ 地域コーディネーターを中心に、地域協議会の活動の活性化が図られる見通し。 ◆宇都宮市魅力ある学校づくり地域協議会支援会議を設立し、地域協議会の活動を支援してきたところであり、より効果的に学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上が図れるよう、H23より活動支援の機能を強化する制度の見直しを行った。 ⇒ 支援会議による支援を通して、地域協議会の活動の活性化が図られる見通し。 | ◆学校・家庭・地域の連携による魅力ある学校づくりについては、地域協議会の活動を更に充実することが必要となっている。 ◆小中一貫教育とともに実施する地域学校園への対応については、小中学校区の地域協議会が連携した取組が必要となっている。 |
| 宮っ子ステーション事業の推進 | | → | ◆すべての児童の放課後の健やかな育成を図るため、「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業を一体的に実施し、地域、学校などと連携して放課後における児童の安全安心な居場所を設けるとともに、勉強やスポーツ、文化活動、交流活動などの様々な活動を通して地域ぐるみの子育てを行っている。子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進するため、全小中学校区での放課後子ども教室の実施に向けて、各地域において順次開設を行っている。 ⇒ 宮っ子ステーションがほぼすべての小中学校区で設置され、放課後児童の健全育成がより一層図られる見通し。 ◆子どもを取り巻く社会環境の変化から、放課後における子どもの居場所と体験・交流・学習の機会がますます重要になってきており、子どもの家事の開設時間の延長制度を導入したところであるが、それ以外にも対象学年の拡大など、運営内容に課題が生じてきているため、将来の事業のあり方の見直しを行っている。 ⇒ 緊急性や国の動向、将来の放課後対策のあり方を見据えた見直しにより、より効果的に事業が推進される見通し。 | ◆放課後子ども教室の開設日数の拡大や事業内容の充実が求められている。 ◆今後の社会状況の変化を踏まえながら、放課後対策の更なる充実を図るため、事業のあり方の見直しが必要となっている。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値,下段:実績値) | | | | | 重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-----------------|----------------------------------|------|--------------------|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 1 | 家庭教育対象事業 | 市内に住んでいる乳児から高校生とその保護者 | S24 | 講座数 | 回 | 28 | 27 | 27 | 27 | 27 | A | 継続 | 保護者に対する学習機会や、仲間との出会いの場となっており、家庭の教育力向上に大きく貢献している。今後は更に子育てサポート世代に対する教育や支援も充実させるよう検討していくとともに、本市家庭教育講座に関わりを持っていない家庭に対する教育・支援についても併せて検討すること。 |
| | | | | 延べ受講者数 | 人 | 12,590 | 10,910 | 10,910 | 10,910 | 10,910 | | | |
| 2 | 地域はみんなの学校づくり事業 | 魅力ある学校づくり地域協議会 | H23 | 実施している事業数 | 件 | 500 | 600 | 700 | 800 | 910 | A | 新規 | 各小中学校を拠点に、学校、家庭、地域、企業が連携・協力しながら、地域の教育力を活かした学校教育の充実と家庭地域の教育力向上のための活動を通して、信頼され魅力のある学校づくりが進んでおり、施策目標への貢献度は高い。今後は地域学校園で連携した取組を充実すること。 |
| | | | | | | 559 | 612 | 648 | 1,225 | | | | |
| 3 | 地域の教育力向上事業の推進 | 地域の大人 | H18 | 地域教育活動支援研修の参加者数 | 人 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | A | 継続 | 家庭・地域の教育力向上の一翼を担う事業であり、地域の大人による教育活動を促す重要な事業である。今後は、小中一貫教育及び地域学校園の全市実施などを踏まえ、「地域はみんなの学校づくり事業」の充実を図ることにより、地域の教育力向上を図ること。 |
| | | | | 地域教育力向上フォーラムの参加者数 | 人 | 467 | 334 | 181 | 222 | | | | |
| | | | | | | 300 | 300 | 300 | 300 | | | | |
| 4 | 放課後子ども教室推進事業 | 市民(児童及び地域住民) | H19 | 宮っ子ステーション実施校区数 | 箇所 | 6 | 16 | 26 | 36 | 51 | B | 継続 | 子どもの健全育成に重要な体験活動や異年齢交流事業を地域住民が運営することで、地域教育力の向上につながる事業であり、施策目標への貢献度は高い。今後は子どもの家等との一体的な実施を目指しながら、宮っ子ステーション事業として更に事業を推進していく。 |
| | | | | 放課後子ども教室実施日数 | 日 | 3 | 9 | 17 | 29 | | | | |
| | | | | | | 162 | 574 | 900 | 1,430 | 2,320 | | | |
| 5 | 子どもの家・留守家庭児童会事業 | 留守家庭児童を中心とした地域の小学生及び乳幼児とその保護者 | S41 | 子どもの家設置箇所数 | か所 | 66 | 66 | 66 | 66 | 66 | B | 継続 | 子どもの家・留守家庭児童会事業は、留守家庭児童の生活の場を確保するとともに、健全育成を推進する事業として必要性が非常に高いことから、引き続き、宮っ子ステーション事業として、放課後対策事業を推進していくこと。 |
| | | | | | | 65 | 65 | 65 | 65 | | | | |
| 6 | 子どもの家建設・整備費 | 留守家庭児童を中心とした地域の小学生及び乳幼児とその保護者 | S41 | 年度ごとの子どもの家整備数 | か所 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | B | 継続 | 子どもの家の整備については、これまで利用児童の増加や施設の狭隘度、老朽化、地域ニーズ等を総合的に勘案しながら、計画的な整備に努めており、地域における児童の健全育成の拠点施設として十分な役割をはたしていることから、今後とも引き続き計画的な整備を行っていくこと。 |
| | | | | 子どもの家の開設数(小規模校を除く) | か所 | 42 | 45 | 48 | 50 | 50 | | | |
| | | | | | | 42 | 46 | 48 | 50 | | | | |
| 7 | 家庭の教育力向上事業の推進 | 主に保護者、未来の親(中学生・高校生等)、家庭教育支援団体、企業 | H19 | 親学出前講座実施件数 | 件 | 60 | 70 | 70 | 70 | 70 | B | 継続 | 親学出前講座における多様な学習内容の提供は、保護者のニーズに応え、家庭の教育力向上に寄与している。引き続き学習機会の充実に努めるとともに、家庭教育サポーターの活躍の場を広げるなど「社会で支える取組」にも合わせて取り組むこと。 |
| | | | | 親学出前講座参加者数 | 人 | 3,500 | 3,800 | 3,800 | 3,800 | 3,800 | | | |
| 8 | 宇都宮市PTA連合会補助金 | 宇都宮市PTA連合会 | S32 | 組織率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | C | 継続 | 家庭・学校・地域連携の中心となって活動することが期待される、重要な団体である。このことを踏まえ、今後も意見交換などを実施しながら、行政と連携した取組の充実等の支援を行い、本市の家庭と地域の教育力向上のため、引き続き補助金を継続すること。 |
| | | | | | | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | |
| 9 | 宇都宮市子ども会連合会補助金 | 宇都宮市子ども会連合会 | S44 | 子ども会指導者・育成者研修の実施回数 | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | C | 継続 | 地域に密着して青少年健全育成に取り組み、中心となって活動することが期待される、重要な団体であることを踏まえ、本市の地域の教育力向上のため、引き続き補助金を継続すること。また指導者研修の共同開催など、行政と連携した取組の充実についても引き続き支援していくこと。 |
| | | | | | | 3 | 3 | 3 | 5 | | | | |
| | | | | U L C派遣指導回数 | 回 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | | | |
| | | | | | | 49 | 53 | 49 | 37 | | | | |

| | | | | | |
|------|-------------------------|----------------|-------------------|-----|----------------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために | 政策名 (基本施策名) | 1 生涯にわたる学習活動を促進する | 施策名 | ③ 生涯学習活動への支援充実 |
|------|-------------------------|----------------|-------------------|-----|----------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|---|---|--------|----------------------------|------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の学習機会の充実のため、人材かがやきセンターや各生涯学習センターにおいて、市民の学習ニーズに対応する多様な各種講座・事業を実施している。 ◆市民の図書館利用を促進するため、新たに南図書館を整備するとともに、その他の図書館においても資料の充実やサービス向上を図るなど、図書館事業の充実に努めている。 ◆市民の主体的な学習活動を促進するため、地域教育メッセの開催や生涯学習コーディネーターの育成を進めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習コーディネーターの人数については、年々着実に育成を進めており、達成率は目標値の78%となっている。⇒ 今後、募集方法の工夫や積極的な活動支援を行っていくことにより、人数の増加が見込まれる。 ◆地域教育メッセ出展団体数については、対前年比減となっているが、H23は南図書館を会場としたことにより、多くの市民に地域教育の重要性、地域において活動している団体の状況などについて周知する機会となった。⇒ 引き続き高い達成率が見込まれる。 | 78.0% | 生涯学習コーディネーターの人数 | 人 | 24 | 60 | 90 | 100 | 100 | 100 | 78.0% |
| | | | 地域教育メッセ出展団体数 | 団体 | — | 30 | 40 | 40 | 50 | 50 | 92.0% |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域教育推進センター機能の整備にあたっては、H22に人材かがやきセンターを設置し各種事業を行っているが、地域教育を更に推進していくため、支援機能の充実と各生涯学習センターとの連携強化が課題となっている。 ◆市民の主体的な学習活動の促進にあたっては、社会ニーズに対応した事業を実施するとともに、多様な学習機会の提供及び学習成果を生かす機会の創出が課題となっている。 ◆図書館事業の推進にあたっては、南図書館の開館により5館体制となった本市図書館の効率的・効果的な管理運営が課題となっている。 | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | 重要度 | | 64.7 | 61.1 | 58.4 | 59.9 | % | | |
| 満足度 | | 34.8 | 34.7 | 36.3 | 39.6 | % | | | | | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-----------------|--------|----|---|---|
| | 前期 | 後期 | | |
| 地域教育推進センター機能の整備 | ○ | → | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域教育推進センター機能を有する拠点として、平成22年4月に「人材かがやきセンター」を設置し、生涯学習担当職員研修や生涯学習コーディネーター、学校支援ボランティアの養成など人材育成事業を体系的に実施するとともに、地域教育メッセの開催による生涯学習関係団体の周知・啓発・交流事業を展開している。⇒ 学んだ人を地域につなぐための新たな仕組みづくりとして、地域活動等において求める側と求められる側をマッチングする人材バンクの整備に取り組んでおり、地域教育の推進を牽引する「核」となる人材が、より地域で活躍できる環境が整備される見通し。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域教育の着実な推進のために、各生涯学習センターなど関連施設との更なる連携強化や支援機能の充実を図る必要がある。 |
| 南図書館の整備 | ○ | | <ul style="list-style-type: none"> ◆南図書館は、指定管理者制度を一部導入し、平成23年7月に整備を終了した。 | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------------|------------|------|------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|--------|--------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | 市図書館と学校図書館のネットワークの整備 | 児童生徒及び教職員 | H18 | 学校希望図書を利用する学校の割合 | % | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | A | 継続 | 「みや図書館サービスプラン」の重点施策として、南図書館開館後はネットワークの拠点を当該図書館に移行した。児童生徒の読書活動・学習活動の支援に資する事業であり、児童生徒の読解力の向上に努めるとともに、今後は更なるネットワークの充実についても検討すること。 |
| 2 | 図書館読書推進事業 | 市民及び図書館利用者 | S56 | 実施回数 | 回 | 696 | 650 | 600 | 600 | 600 | A | 継続 | 市民の図書館に対するニーズは年々多様化しており、生涯学習の情報拠点として、様々な学習機会を提供するなど、施策目標への貢献度は高い。今後は多様化・高度化する利用者の要求に対応できるように、様々な利用対象を想定した講座等の充実を図り、更なるサービスの向上に努めること。 |
| | | | | 参加者数 | 人 | 592 | 642 | 556 | 597 | 14,000 | | | |
| | | | | | | 14,514 | 16,603 | 14,337 | 15,167 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値,下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------------|---|------|--------------------------|------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 3 | 図書館館内資料の収集提供 | 市内に居住または、通勤、通学する人及び県央6市5町に居住する人 | S56 | 蔵書数 | 点 | 1,200,000 | 1,230,822 | 1,253,822 | 1,426,822 | 1,479,822 | A | 継続 | 市民に役立つ身近な学習情報拠点として、施策目標への貢献度は高い。今後も、市民ニーズの多様化・高度化に対応できる職員の資質向上を図るとともに、予算や有料リサイクル市、雑誌スポンサー制度導入等で確保した財源を有効的活用し、全体的バランスを考慮しながら、資料の充実努めること。 |
| | | | | レファレンス数 | 件 | 12,000 | 23,300 | 40,000 | 45,000 | 45,500 | | | |
| | | | | 予約数 | 点 | 100,000 | 184,500 | 250,000 | 300,000 | 301,000 | | | |
| 4 | 図書館障がい者サービス | 市内に居住または通勤通学している障がい者、特に通学の支援サービスが不可欠な障がい者 | S57 | 障がい者への貸出数 | タイトル | 2,300 | 2,350 | 2,400 | 2,450 | 2,500 | B | 継続 | 障がい者に対する貸出実績は、目標値を達成しており、今後も情報提供の充実や迅速な対応など、サービス内容の更なる充実に努めながら、障がい者の読書ニーズに対応していくこと。 |
| | | | | | | 2,270 | 2,946 | 3,052 | 2,567 | | | | |
| 5 | 親子読書促進事業(宮っ子ふれあいブック) | 原則として、学都高市に居住する1歳6か月児健康診査対象者及びその保護者 | H15 | 実施率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | B | 継続 | 会場での読み聞かせや、啓発パンフレット配布などの充実により、読書のきっかけづくりや親子のふれあいに努めていくこと。 |
| | | | | | | 100 | 100 | 98 | 99 | | | | |
| 6 | 視聴覚ライブラリー運営事業 | 学校教育・社会教育団体及び市民 | S56 | 講座、教材制作支援、映画会、機器操作指導回数 | 回 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 | B | 継続 | 視聴覚教材及び教材の適正管理に努めるとともに、講座・研修等の見直しにより、機材の貸出件数の増加が図れた。利用者ニーズの多様化、高度化を踏まえ、今後も視聴覚教材及び教材の適正管理に努め、現行の事業を継続していくこと。 |
| | | | | 講座、映画会、指導機器操作指導参加者、施設利用者 | 人 | 130,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | | | |
| | | | | | | 186,384 | 168,262 | 169,559 | 126,688 | | | | |
| 7 | 図書館情報提供システムの整備 | 図書館利用者 | H15 | 検索数(インターネット) | 件 | 270,000 | 410,000 | 478,000 | 480,000 | 482,000 | B | 継続 | 5館体制となり、市民の利用増加が見込まれる中で、市民の生涯学習活動の支援策として、より利便性の高いシステム構築を図るため検討を進めること。 |
| | | | | 業務端末数 | 台 | 79 | 83 | 83 | 110 | 110 | | | |
| | | | | | | 83 | 83 | 83 | 108 | | | | |
| 8 | 市立図書館館外奉仕課貸出 | 全市民 | S56 | (館外)貸出人数 | 人 | 125,000 | 130,000 | 135,000 | 140,000 | 145,000 | B | 継続 | 生涯学習センター図書室等の図書については、引き続きインターネット予約や生涯学習センター図書室・図書館間の資料搬送システムを活用し、利用者への迅速かつ有効な資料提供に努めること。また、ニーズに沿った団体貸出用図書を充実させ、地域の団体の利用を促進すること。 |
| | | | | (館外)登録団体者数 | 団体 | 147 | 149 | 151 | 153 | 155 | | | |
| | | | | | | 146 | 147 | 163 | 165 | | | | |
| 9 | 生涯学習センター整備事業費 | 生涯学習センター | H20 | 整備箇所 | 箇所 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | C | 継続 | 市民が自分にあつた学びの機会や場を得るための事業に安全に参加できるように、引き続き生涯学習センターの安全確保や施設の老朽化に対応していく。また、まちづくりと人づくりの一体的推進の方向性を踏まえ、地域自治センターと生涯学習センターの機能や施設規模について関係部局と連携しながら検討していくこと。 |
| | | | | | | 3 | 3 | 0 | 3 | | | | |
| 10 | 図書館整備事業 | 図書館利用者 | H13 | 緊急性のある施設改善率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | C | 継続 | 老朽化した図書館施設においても、円滑な図書館サービスを提供するため、施設再整備のあり方を検討し、計画的な改修等を実施すること。また適切な時期の修繕工事により、建物の延命化に努めること。 |
| | | | | | | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | |
| 11 | 生涯学習センター文化祭負担金 | 市街地(上河内・河内含む)生涯学習センター利用団体が開催する文化祭 | S42 | 延べ利用者参加者数 | 人 | 12,000 | 12,100 | 12,200 | 12,300 | 12,400 | C | 継続 | 市民の学習活動の成果を発表する場として生涯学習活動の促進に必要な事業であり、幅広い年代の一般観覧者を増やすことだけでなく、参加者を増やす方法についても検討する必要があること。 |
| | | | | | | 13,065 | 5,921 | 5,956 | 6,762 | | | | |
| | | | | 延べ観覧者数 | 人 | 20,000 | 20,700 | 20,800 | 20,900 | 21,000 | | | |
| 再掲 | 生涯学習ボランティア養成事業 | 生涯学習講座の企画運営に関心のある市民 | H13 | コーディネーター養成講座修了者数 | 人 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | - | 継続 | 地域教育の推進役となる生涯学習コーディネーター養成は重要である。受講生増加のための募集方法を工夫するとともに、講座修了生がより自立的な活動ができるようになるための講座や各種支援を行うこと。 |
| | | | | | | 13 | 12 | 12 | 9 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値（上段：目標値，下段：実績値） | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|--------------|----------------|------|------------------------|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 再掲 | 人財かがやき支援事業 | 生涯学習にかかわる市民 | H20 | 地域教育メッセ出展団体数 | 団体 | 30 | 40 | 40 | 50 | 50 | - | 継続 | 出展団体と市民が交流しながら活動紹介や情報交換ができた。今後もより一層、市民の生涯学習活動支援に寄与することができるよう、局内連携体制を強化し事業の充実を図っていくこと。 |
| | | | | | | 37 | 35 | 56 | 46 | | | | |
| 再掲 | 生涯学習情報提供事業 | 全市民 | H3 | 登録件数（講座、イベント、施設、団体、講師） | 件 | 6,500 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | - | 継続 | 市民の主体的な生涯学習活動を推進するため重要な事業である。より多くの正確な最新の情報を提供するとともに、地域教育の推進に資するためにシステム改修も含めた検討をしていくこと。 |
| | | | | | | 4,578 | 4,119 | 5,375 | 5,616 | | | | |
| 再掲 | 市民大学運営協議会交付金 | 市内在住、在勤、在学の者など | H5 | 講座実施回数 | 回 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | - | 継続 | 今年度から合同開講式や公開講座を開催し、より多くの市民の学習機会と交流機会の創出を図ることができた。引き続き地域教育推進に資する講座の充実や大学連携事業の充実に努めること。 |
| | | | | | | 135 | 112 | 129 | 78 | | | | |
| | | | | 受講者数 | 人 | 650 | 650 | 650 | 650 | 650 | | | |
| | | | | | | 746 | 966 | 966 | 611 | | | | |

| | | | | | |
|------|--------------------------|----------------|------------------|-----|-----------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育てるために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ① 学力向上の推進 |
|------|--------------------------|----------------|------------------|-----|-----------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値 (上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|---|--------|----------------------------------|----|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| ・学校訪問による教科指導等の直接指導 ・習熟度別学習の実施 ・学習内容定着度調査の実施 ・外国人児童生徒への日本語指導の充実 ・外国語指導助手派遣の充実 | ◆施策指標として掲げた学習内容定着度調査(中学3年生の国語)の定着については、やや目標値を下回っているが、実施している算数(数学)・英語を含めて全学年全教科の平均で見ると、定着率は微増ではあるが伸びている。 ⇒様々な取組に対する教職員の努力により、学力向上に取り組む体制が整ってきていることから、今後も、緩やかに上昇する見込である。 | 87.8% | 学習内容定着度調査での正答率(中学3年生の国語)80%以上の割合 | % | 53.8 | 63.7 | 67.9 | 72.0 | 76.2 | 80.0 | 87.8% |
| | | | 学習内容定着度調査での正答率(中学3年生の国語)50%未満の割合 | % | 4.7 | 35.4 | 69.4 | 57.9 | 70.2 | 72.0 | 90.0% |
| | | | 学習内容定着度調査での正答率(全学年全教科平均)80%以上の割合 | % | — | — | — | — | 80.0 | 85.8% | |
| | | | 学習内容定着度調査での正答率(全学年全教科平均)50%未満の割合 | % | — | — | — | — | 4.0 | 97.8% | |
| 課題 | ◆小中一貫教育・地域学校園の全市実施により、学力向上を推進するにあたっては、地域学校園内の小中学校が連携して教員の授業力の向上を図るとともに、家庭教育の充実や地域の教育力を活用した学習支援等を活性化させていくことが必要となる。 ◆義務教育9年間を見通した系統性のある指導と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を身につけさせることが必要となる。 | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | 重要度 | | 71.8 | 66.5 | 74.3 | 75.6 | % | | |
| | | | 満足度 | | 17.6 | 14.9 | 16.6 | 21.4 | % | | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール 前期 後期 | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-------------------|-----------------|---|-------------------------------|
| 「分かる授業」実践プロジェクト事業 | → | ◆分かる授業の推進を図るため、授業力向上プロジェクト事業として、各校の自主的な研究のため平成23年度まで「授業力向上プロジェクト研究学校」を行ってきており、自主的な研究を行う学校が増加してきた。 ⇒小中一貫教育の全市展開に伴い、全地域学校園で研究を行い、園内の小中学校が連携して教員の授業力の向上を図る。 | ◆園内の小中学校の合同研究のための機会の確保が課題である。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値 (上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------|--------|---|--------------------------------|----|------------------------|-----------|-----------|-----------|------|------------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | 学力向上推進事業 | 全小・中学生 | H18 | 学習内容定着度調査の正答率(中学3年生国語)80%以上の割合 | % | 63.7 | 67.9 | 72.0 | 76.2 | 80.0 | A | 拡大 | これまで基礎的・基本的な学習内容の定着状況の把握に一定の成果を挙げているものの、新学習指導要領の全面実施に伴い、思考力・判断力・表現力等を含めた総合的な学力を把握できる調査にすることが求められているため、平成24年度より実施教科に社会と理科を追加する等、拡充を図る。 |
| 2 | 学校訪問指導事業 | 全小中学校 | | 指導主事等による学校訪問回数 | 回 | 465 | 558 | 558 | 558 | 558 | A | 継続 | 指導主事等が学校を訪問し各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力を向上させることを目的とした重要な事業であり、本市教育の充実のために今後も推進していく。 |
| 3 | 授業力向上プロジェクト | 小中学校教員 | H21 | 研究学校数 | 校 | — | 5 | 10 | 20 | 25 | A | 継続 | 授業力向上にかかる資料等の作成・配付とともに、研究成果を全市的に共有するため、発表会の開催に向けた取組を進めていく。 |
| | | | 「学習と生活についてのアンケート」における「学校の授業が分かる」と回答した生徒(中学3年生)の割合 | % | — | 80 | 80 | 80 | 80 | | | | |
| | | | | | | — | 76 | 77 | 79 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値（上段：目標値，下段：実績値） | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------------|-----------------------------------|------|---|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 4 | 外国語指導助手派遣 | 城山西小および清原北小を除く全小中学校 | H1 | 「学習と生活についてアンケート」における「英語の授業が好き」と回答した生徒(中学3年生)の割合 | % | — | 60 | 60 | 60 | 60 | A | 拡大 | 平成24年度からの会話科「英会話の時間」の全市実施にあたり、小学校1年生から4年生までの外国語指導助手の授業参加時数を増やす必要であることから、本事業を拡大して実施する。 |
| 5 | 外国人児童生徒への日本語指導 | 小中学校に在籍する外国人児童生徒の中で、日本語指導を必要とする者。 | H4 | 日常会話程度以上の日本語を習得した児童・生徒の割合 | % | 75 | 78 | 81 | 84 | 87 | A | 継続 | 日本語指導者の学校派遣に加え、初期日本語指導教室の設置及び保護者への通訳支援などにより、本事業の効果が上がっている。さらに、本事業の充実を図るためには、関係団体との連携を細やかに行っていく。 |
| 6 | 教職員指導研修事務（小学校） | 学校教育課指導主事 | | 参加回数 | 回 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | B | 継続 | 指導・助言にあたる指導主事が先進的な研究に関する情報を得ることは、本市の小学校教育の充実を図る上で必要であるため、今後も本事業の継続は不可欠である。 |
| 7 | 教職員指導研修事務（中学校） | 学校教育課指導主事 | | 参加回数 | 回 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | B | 継続 | 指導・助言にあたる指導主事が先進的な研究に関する情報を得ることは、本市の中学校教育の充実を図る上で必要であるため、今後も本事業の継続は不可欠である。 |
| 8 | 教科書採択協議会負担金 | 市内採択地区教科用図書採択協議会 | | 協議会委員数 | 人 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | C | 継続 | 教科用図書の採択に関しては公正確保が求められており、保護者、学識経験者、教育研究会の代表などから幅広い意見を聴取することができる採択協議会は必要不可欠であることから、今後も継続していく必要がある。 |
| 再掲 | 「うつつのみや授業の達人」表彰制度 | 市立小・中学校教職員 | H22 | 表彰者数 | 人 | — | — | 10 | 10 | 10 | — | 継続 | 各教科の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教諭を「うつつのみや授業の達人」として顕彰するとともに、受賞を活用し本市の授業力の向上を図る。 |
| 再掲 | いきいき学校プラン推進事業 | 全小中学校 | H18 | 「学校生活に満足している」割合 | % | — | 85 | 85 | 85 | 85 | — | 継続 | 小中一貫教育・地域学校圏を充実させるために、その取組みを重点化した本事業は不可欠である。 |
| 再掲 | 社会体験学習推進事業 | 全中学校2年生の全生徒 | H14 | 充実した体験をした生徒の割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | — | 継続 | キャリア教育に関わる重要な体験活動であり、教育的効果は大変大きいと思われる。今後も継続して本事業を進めていくことが必要である。 |

| | | | | | |
|------|-------------------------|----------------|------------------|-----|---------------------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ② 豊かな人間性と健やかなからだの育成 |
|------|-------------------------|----------------|------------------|-----|---------------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|--|--------|--|----|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | |
| | | | | | 基準年 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 見込み | |
| ・生涯にわたって健康に生活する体力を身に付けるため、うつのみや元気っ子プロジェクトを推進している ・望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けるため、学校教育における食育を推進している ・いじめの根絶を図るため、いじめゼロ運動を推進している ・携帯電話の使用に係る様々な問題から小中学生を守るため、「宮っ子すくすくノーケータイプラン」を推進している ・児童生徒の心が安定し、楽しく充実した学校生活を送れるよう、専門的な支援を行う教育相談事業を推進している | ◆市民意識調査の結果、施策に対する市民の重要度は高く、施策への満足度は低くなっているが、施策を構成する事務事業については、食育推進事業、うつのみや元気っ子プロジェクトの推進、部活動の推進など、ほぼ全ての事業で各年度の目標を達成している。 ⇒H24年度末の見通しは、社会環境の変化に適切に対応しながら、着実に施策を推進することで、活動指標は、概ね100%の達成率を見込んでいる。 | 100.9% | いじめの解消率 | % | 93.8 | 93.8 | 98.3 | 97.4 | 96.9 | 98.0 | 102.1% |
| | | | 新体力テスト総合評価のA段階の割合(中学校3年生)※新体力テストはA～Eの5段階で評価されている | % | 13.9 | 19.19 | 17.87 | 19.50 | 21.99 | 19.85 | 100.0% |
| | | | 新体力テスト総合評価のD段階以上の割合(中学校3年生) | % | — | 94.29 | 94.43 | 95.15 | 95.76 | 95.88 | 100.0% |
| | | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | | | | | | |
| 課題 | ◆食事マナー指導の充実、部活動推進のための地域指導者の確保などを図る必要がある。 ⇒適切な進行管理と評価を行いながら事業に取り組んでいく。 ◆携帯電話の使用に係る問題が顕在化している。 ⇒社会環境の変化に伴う新たな問題への対応に取り組んでいく。 ◆いじめ・不登校の解消や「中一ギャップ」の解消、小中を通じて体力向上・食育の推進を図っていく必要がある。 ⇒小中一貫教育制度や地域学校園の趣旨を踏まえ、9年間を通じた系統的な指導などにより取り組んでいく。 | | | | | | | | | | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール 前期 後期 | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|----------------------------|-----------------|---|---|
| いじめゼロ運動の推進 | → | ◆いじめ根絶に向け、学校と家庭・地域が一体となって「いじめゼロ運動」を推進してきた結果、いじめの件数が着実に減少し、解消率も高い数値となっている。 ⇒いじめ根絶の機運を高めることで、いじめの件数が一層減少し、解消率も上昇する見通し。 | ◆いじめ根絶に対する課題については、「いじめは絶対に許されない」という意識のもと、未然防止と早期発見・早期対応の取組を一層充実させる必要がある。 |
| 「うつのみや元気っ子プロジェクト」(体力向上)の推進 | ○ 計画策定 → | ◆新体力テストの全校実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジ認定などの事業に取り組んだ結果、新体力テスト総合評価A段階、D段階以上の割合が少しずつではあるが年々増加しており、目標は概ね達成する見込みである。 | ◆今後も児童生徒の体力向上と健康の保持を図るため、日常生活における体力向上の工夫や「みや!! 元気っ子たいそう」を活用するとともに、学校以外での体力向上の取組の促進、教員の指導力向上など、事業をさらに拡大させて取り組んでいく。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A～C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-----------------------------|-----------------------|------|---|-----|-----------------------|------|------|------|------|------------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | |
| | | | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | | |
| 1 | 食育推進事業:「お弁当の日」の推進 | 宇都宮市立小・中学校に通う児童生徒、保護者 | H20 | 「お弁当の日」実施回数 | 回/校 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | A | 拡大 | 事業実施から4年が経過し、食事について親子で共に考える機会として各学校での取組が定着してきたところだが、さらに子どもたちの食への関心を高めるとともに、感謝の心を育んでいくために、学校栄養士等と連携を図りながら、小中一貫教育の視点から9年間の系統性を考えた「お弁当の日」が展開されるよう指導支援すること。 |
| 2 | 食育推進事業:学校給食における米飯給食の推進 | 宇都宮市立小・中学校 | S52 | 米飯給食回数 | 回/週 | 3.1 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | A | 拡大 | おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせていくため、自校炊飯校の計画的な拡大を図るとともに、関係機関等との連携のもとに米飯給食回数の拡大も検討するなど、米飯給食を通じた食育を推進すること。 |
| 3 | 食育推進事業:学校給食における地産地消の推進 | 宇都宮市立小・中学校、地域 | H14 | 学校給食における地産農産物使用率(野菜38品目及び米の使用率)(カロリーベース)(%) | % | 83.6 | 84.3 | 84.6 | 84.8 | 85.0 | A | 継続 | 学校給食における地産地消を推進することにより、児童生徒が、新鮮で安全な食を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育めるよう、各学校の取組を指導支援すること。 |
| 4 | 食育推進事業:生野菜・果物給食の推進 | 宇都宮市立小・中学校 | H15 | 生野菜・果物給食実施校数 | 校 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | A | 継続 | 食味・食感・香り・栄養・季節感など食材が持つ効能を活用し、児童生徒の望ましい食習慣を築くとともに、食に関する指導の充実を図るため、学校給食における生野菜・果物給食を推進し、更なる品目の拡大や二種類以上の生野菜を組み合わせる場合の衛生・調理方法等についても検討すること。 |
| 5 | 食育推進事業:学校給食における食物アレルギー対応の推進 | 宇都宮市立小・中学校に通う児童生徒 | H17 | アレルギー対応実施校数 ※H21まで食物アレルギー対応率(%) | 校 | 100 | 100 | 93 | 93 | 93 | A | 継続 | 食物アレルギー症状を有する児童生徒が、心身ともに健康な学校生活を営めるよう、学校・保護者・主治医の連携のもと、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「除去食」や「代替食」などの食物アレルギー対応食を可能な限り学校給食で提供すること。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値,下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-----------------------|-------------------------------|------|---|-------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|------------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 6 | うつのみや元気っ子プロジェクトの推進 | 宇都宮市立小・中学校 | H18 | 新体力テスト総合評価のD段階以上の割合(中学校3年生) ※H20は新体力テスト実施校 | % | 93 | 95.28 | 95.48 | 95.68 | 95.88 | A | 継続 | 子どもたちの体力向上を図るためには、元気っ子健康体力チェックの実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジ参加者の増加および体力向上サポーター派遣回数拡大、日常生活における体力向上の工夫、「みや!! 元気っ子たいそう」の活用など、元気っ子プロジェクトの事業をさらに拡大させて取り組んでいくこと。 |
| | | | | 93 | 94.43 | 95.15 | 95.76 | | | | | | |
| | | | | 17.85 | 18.35 | 18.85 | 19.35 | 19.85 | | | | | |
| | | | | 19.19 | 17.87 | 19.50 | 21.99 | | | | | | |
| 7 | 部活動の推進 | 本市立中学校の生徒 | - | 部活動地域指導者派遣者数 ※H20は関東中学校体育大会出場者数 | 人 | 250 | 70 | 80 | 80 | 80 | A | 継続 | 生徒がいそいそと活動し、教師が意欲的に指導できるよう、宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」を策定し、「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」を作成・配布したが、さらに地域指導者の確保などにより積極的に取り組むこと。 |
| | | | | 205 | 73 | 82 | 81 | | | | | | |
| | | | | | 66.8 | 66.8 | 71.1 | 71.1 | | | | | |
| | | | | 65.8 | 66.0 | 66.3 | 67.5 | | | | | | |
| | | | | 部活動加入率(運動部) | % | | 22.0 | 22.0 | 18.9 | 18.9 | | | |
| | | | | 21.7 | 18.4 | 19.1 | 18.6 | | | | | | |
| 8 | 「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進 | 宇都宮市立小中学校に通う児童生徒 | H20 | 携帯電話のフィルタリングの設定率 | % | 17 | 40 | 60 | 80 | 100 | A | 継続 | 小学校低学年からの情報モラル教育の徹底に努めるとともに、保護者への意識啓発の取組の着実な実施、社会全体の機運の高揚、関係団体との協働による取組の推進の観点から重点的に取り組んでいく。 |
| | | | | | 17 | 67.8 | 71.9 | 73.9 | | | | | |
| 9 | いじめゼロ運動の実施 | 宇都宮市立小中学校に通う児童生徒 | H20 | いじめの解消率 | % | 92.0 | 93.0 | 94.0 | 95.0 | 96.0 | A | 継続 | 児童生徒に「いじめは自分たちの問題である」との認識を高めさせるため、児童会・生徒会を中心とした取組を積極的に推進するとともに、市民の意識高揚や理解促進を図るため、いじめゼロポスター等による周知啓発活動を推進する。 |
| | | | | | 93.8 | 98.3 | 97.4 | 96.9 | | | | | |
| 10 | 教育相談事業 | 宇都宮市内の幼児(年長児)、小中学生及びその保護者、教師等 | S59 | 教育相談室で実施した延べ相談回数 | 回 | 9,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | A | 継続 | 児童・生徒の健全な成長を支援するため、関係機関等と連携を図りつつ質の高い相談を維持するとともに効率的な運営に努め、本市の教育相談事業の中核としての機能を十分に発揮すること。 |
| | | | | 7,924 | 7,030 | 7,417 | 7,894 | | | | | | |
| | | | | 24 | 22 | 22 | 22 | 22 | | | | | |
| | | | | 医師による相談開設の日数 | 日 | 23 | 19 | 20 | 20 | | | | |
| 11 | 心の教育推進事業 | 宇都宮市立小・中学生及び保護者、教師等 | H13 | スクールカウンセラーの派遣校 | 校 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | A | 継続 | いじめや不登校等、児童生徒や教師等が抱える問題に対応するとともに不登校等の減少を図る上でも有効な事業であることから、学校へのスクールカウンセラーやメンタルサポーターの派遣を継続して行い、校内の教育相談機能の充実を図ること。 |
| | | | | 31 | 31 | 31 | 31 | | | | | | |
| | | | | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | | | | | |
| | | | | 25 | 25 | 25 | 25 | | | | | | |
| 12 | 適応支援教室事業 | 不登校の市内の小・中学生 | H6 | 通級児童生徒数 | 人 | 130 | 130 | 130 | 130 | 130 | A | 継続 | 不登校児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて新たな一歩が踏み出せるよう、在籍校と十分に連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた適切な支援・指導を行うこと。併せて、それぞれの役割に即した機能の充実と施設の整備を図るとともに効率的な運営に努めること。 |
| | | | | 104 | 99 | 111 | 111 | | | | | | |
| | | | | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 | | | | | |
| | | | | 73 | 71 | 73 | 67 | | | | | | |
| 13 | 交通事故防止の推進 | 全小中学校93校の児童生徒 | S40 | 新入学児童用ランドセルカバーの配付 | 枚 | 5,114 | 4,800 | 4,800 | 4,926 | 4,770 | B | 継続 | 児童・生徒の交通事故は依然として多い状況にあり、生命に係る問題であるので、民間企業連携強化など交通事故防止に対する取り組みの一層の充実が必要不可欠である。なお、ランドセルカバーについては、公費負担を改め、民間の協力を得て事業を推進すること。 |
| | | | | 4,834 | 4,906 | 4,882 | 4,897 | | | | | | |
| | | | | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | | | | | |
| | | | | 2,326 | 2,241 | 1,477 | 2,000 | | | | | | |
| 14 | 宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金 | 宇都宮・河内地区中学校体育連盟 | S47 | 宇都宮・河内地区中学校体育連盟総会への参加 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | B | 継続 | 中体連主催の大会を現在の規模で実施するために必要不可欠な事業であるため、今後も継続していくこと。 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | | |
| 15 | 宇都宮小学校体育連盟補助金 | 宇都宮市小学校体育連盟 | S48 | 宇都宮市小学校体育連盟事務局との打合せ | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | B | 継続 | 小体連主催の大会を現在の規模で実施するために必要不可欠な事業であるため、今後も継続していくこと。 |
| | | | | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値（上段：目標値，下段：実績値） | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|---------------------------|-------------------------------|------|---|----|----------------------|--------------|--------------|--------------|-----|----------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 16 | 米飯給食（委託加工）事業補助金 | 炊飯を委託している各小・中学校の給食運営委員会 | S53 | 補助の交付対象校 ※H20は米飯給食回数の割合（％） | 校 | 60 62.4 | 77 77 | 76 76 | 76 76 | 67 | B | 継続 | 炊飯方式の相違による保護者負担の給食費の差を縮小するため、当該補助事業を継続すること。また、自校炊飯校の計画的な拡大に伴う委託炊飯校の減少により、当該補助金の総額を抑制すること。 |
| 17 | 学校体育・保健・安全の推進 | 宇都宮市立小・中学校 | S58 | 医師会、歯科医師会との打合せ | 回 | 2 2 | 2 2 | 2 2 | 2 2 | 2 | B | 継続 | 児童・生徒の成長に専門的見地からの支援・助言等は欠かせないことから、今後も、医師会及び歯科医師会との連携・協力体制の強化を推進していくこと。 |
| | | | | | 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | | | | |
| | | | | 先進市や研究学校等の視察 | 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | | | | |
| | | | | | 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | | | | |
| 18 | 関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金 | 宇都宮市立中学校運動部員 | H14 | 関東全国中学校体育大会参加者数 ※H20は関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会総会参加（回） | 人 | 1 1 | 250 203 | 250 201 | 250 249 | 250 | B | 継続 | 関東・全国大会参加者の経費負担の軽減を図るため、今後も補助を継続すること。 |
| 19 | 給食費滞納対策事業 | 学校給食費を滞納している宇都宮市立小・中学校保護者 | H19 | 現年度滞納者数 | 人 | 0 147 | 0 142 | 0 108 | 0 81 | 0 | B | 継続 | 現年度「滞納額0」を目標に、引き続き各小・中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を行うこと。特に経済的理由による滞納者に対しては各小・中学校において、子ども手当等を活用したり積極的に就学援助・生活保護制度の利用を勧奨したりしていくこと。さらに、学校との関係が希薄となる過年度分の卒業生の滞納を教育委員会が管理すること。 |
| | | | | | % | 0 0 | 100 99.7 | 100 99.7 | 100 99.8 | 100 | | | |
| | | | | 収納率 | 人 | 0 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 | 0 | | | |
| | | | | | % | 0 0 | 100 99.7 | 100 99.7 | 100 99.8 | 100 | | | |
| 20 | 歯の健康教室 | 小学校3年生 | H9 | 実施学校数 | 校 | 68 68 | 68 68 | 68 68 | 68 68 | 68 | B | 継続 | 歯科医師会、歯科衛生士会、学校（教員）との間で共通理解が図られ、円滑に実施されている。歯磨きの技能習得等にも効果があり今後も継続して実施すること。 |
| 21 | 就学時健康診断等事業 | 次年度小学校就学予定者 | S33 | 実施学校数 ※H20は検査項目数 | 校 | 6 6 | 68 68 | 68 68 | 68 68 | 68 | B | 継続 | 学校保健安全法で実施が義務付けられており今後も継続して実施すること。 |
| 22 | 児童・生徒健康診断事業 | 市立小・中学校在学児童生徒全員 | - | 児童健康診断実施項目数 | 種類 | 15 15 | 15 15 | 15 15 | 15 15 | 15 | B | 継続 | 児童生徒の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者の義務として明示されており、今後も継続して実施すること。 |
| | | | | | 種類 | 14 14 | 14 14 | 14 14 | 14 14 | 14 | | | |
| | | | | 全校で実施 | 校 | 0 0 | 93 93 | 93 93 | 93 93 | 93 | | | |
| | | | | | 校 | 0 0 | 93 93 | 93 93 | 93 93 | 93 | | | |
| 23 | 事故災害共済費 | 加入児童生徒 | S53 | 小中学校児童生徒加入率 ※H20は加入学校数 | % | 93 93 | 100 99.10 | 100 99.32 | 100 99.84 | 100 | B | 継続 | 保護者に災害共済給付金の制度について理解していただき、全員に加入してもらうよう努めること。 |
| 24 | 性教育サポート事業 | 市内中学校3年生 | H14 | 実施学校数 | 校 | 25 25 | 25 25 | 25 25 | 25 25 | 25 | B | 継続 | 性教育は現代的な課題であり、産婦人科医会との連携を深め、更に充実させていくこと。 |
| 25 | 小・中学校体育活動の推進 | 宇都宮市立小中学校に通う児童生徒 | S47 | 学校訪問指導回数 | 回 | 93 93 | 93 62 | 93 93 | 93 93 | 93 | B | 継続 | 新学習指導要領を踏まえ、体力向上、基礎基本の定着、評価方法の見直しなど、小・中学校体育活動の推進に取り組むこと。 |
| | | | | | 回 | 93 93 | 62 93 | 93 93 | 93 93 | 93 | | | |
| 26 | 栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金 | 宇都宮市立中学校運動部員 | S47 | 栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会総会参加 | 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 | B | 継続 | 中体連主催の大会における参加生徒の交通費を一部補助することは、保護者の交通費負担額を削減し、運動部活動加入率の向上にもつながるので、今後も継続していくこと。 |
| | | | | | 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 | | | |
| 27 | 文化関係各種大会参加補助金 | 関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化関係活動団体 | H4 | 参加団体数（団体） | 回 | 13 13 | 13 8 | 13 7 | 13 11 | 13 | B | 継続 | 関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化関係の児童生徒たちが、希望どおりに参加できる状態を目指す。 |
| | | | | | 回 | 13 13 | 8 7 | 7 11 | 11 11 | 13 | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値（上段：目標値，下段：実績値） | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-----------------|-----------------------|------|------------|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 再掲 | 平和親善大使広島派遣事業交付金 | 宇都宮市平和親善大使広島派遣事業実行委員会 | H12 | 平和親善大使数 | 人 | 13 | 25 | 25 | 25 | 25 | | 継続 | 平和の尊さへの思いの継承を図るため、引き続き、平和親善大使として中学生を派遣する。 |
| 再掲 | 少年スポーツ指導者の育成 | スポーツ少年団指導者 | S48 | 少年スポーツ指導者数 | 人 | 1,120 | 1,261 | 1,290 | 1,290 | 1,225 | | 継続 | 基礎的・専門的な内容の研修会を実施し、より質の高い指導者を育成することにより、少年スポーツ活動の充実を図る。 |
| | | | | 研修会実施回数 | 回 | 1,142 | 1,259 | 1,250 | 1,206 | | | | |
| | | | | 研修会実施回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |
| | | | | 研修会実施回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | |
| | | | | 研修会参加者数 | 人 | 600 | 650 | 700 | 750 | 800 | | | |
| | | | | 研修会参加者数 | 人 | 560 | 570 | 570 | 580 | | | | |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|------------------------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学び意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ③ 地域と連携した独自性のある学校経営の推進 |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|------------------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|---|--------|--|----|-----------------------|------|------|------|-------|-------|--------|
| | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H23 |
| | | | | | 基準年 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 見込み | H24見通し |
| ・魅力ある学校づくり地域協議会の全校実施等による地域に根ざした活力ある学校づくりの推進 ・小中一貫教育の推進 ・いきいき学校プランの推進 ・学校マネジメントシステムの充実 ・宮っこキャリアタウン(職業体験システム)の構築 | ◆「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数については、平成23年度から「地域はみんなの学校づくり」事業の実施により、大幅に増加している。 ⇒今後も、この傾向が続くと見込んでいる。 ◆「うつのみや学校マネジメントシステム」において、「学校と家庭、地域、企業等が連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と判断している地域住民(小学校)の割合については、一定の高い水準を維持している。 ⇒今後も、この傾向が続くと見込んでいる。 | 140.2% | 「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数 | 件 | / | 500 | 600 | 700 | 800 | 910 | 140.2% |
| | | | | | 210 | 559 | 612 | 648 | 1,276 | 1,300 | 142.9% |
| | | | 「うつのみや学校マネジメントシステム」において、「学校と家庭、地域、企業等が連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と判断している地域住民(小学校)の割合 | % | / | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 | 101.1% |
| | | | | | - | 88 | 90 | 91 | 91 | 92 | 102.2% |
| 課題 | ◆小中一貫教育・地域学校園の全市実施に伴い、9年間を通して保護者、地域住民、企業等の地域の教育力を有効に生かした学校経営を行っていくことが必要となる。 ◆児童生徒の学力保障と学校生活適応のため小中一貫教育カリキュラムに基づく教育活動を着実に実施するとともに、小中学校間に組織された校長等による運営会議、関係教職員による部会や学校一人職員の連携により効果的、効率的な学校運営や予算、事務執行が行われるようにする必要がある。 ◆“地域はみんなの学校”を目指す地域学校園において、学校、家庭、地域、企業等が一体となり、地域社会総ぐるみの人づくりを進めるとともに、地域教育力を活用した学校支援の充実と地域教育活動の活性化を図る必要がある。 | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | 重要度 | | 67.9 | 64.7 | 65.8 | 67.4 | | % | |
| | | | 満足度 | | 20.2 | 19.1 | 21.7 | 27.0 | | % | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-------------------------|--------|----|---|--|
| | 前期 | 後期 | | |
| 小中一貫教育の推進 | | → | ◆H22より6モデル地域学校園において、小中一貫教育カリキュラムに基づき本市独自の教科である「会話科」や小中相互乗り入れ授業、小学校6年生による進学先中学校訪問等の検証を行い、H24の全市実施における人的配置等の教育環境を整備した。 ⇒全地域学校園において、全市実施用引書をもとに、小中連携のための教職員組織を整備するとともに、「会話科」や小中相互乗り入れ授業などの取組を進めることにより、小中学校の教職員の相互理解や、児童生徒の交流が行われている。 ◆6モデル地域学校園では、地域学校園協議会を開催し、各魅力ある学校づくり地域協議会が連携しながら、地域全体であいさつ運動や地域清掃活動を行うなど“地域はみんなの学校”を目指した取組が進められている。 ⇒全地域学校園において地域学校園協議会が開催され、モデルでの先行事例をまとめた活動事例集を参考に、地域の実情に応じながら“地域はみんなの学校”の取組が検討、実施される。 ◆施設分離型で実施している6モデル地域学校園の取組の検証及び、研究開発の役割を担う「フロンティア地域学校園」の創設により、研究開発機能を持つ9年制教育学校は設置しない。 ⇒現在の施設分離型での全地域学校園における小中一貫教育を着実に推進するとともに、さらに内容の充実・強化を図るために、地域学校園間の情報交換や情報共有が行われる。 | ◆25地域学校園における「小中一貫教育と地域学校園」の円滑な実施のための、教職員の実践を通じた理解確保と保護者・地域住民等の協力・参画が課題となる。 |
| 宮っこキャリアタウン(職業体験システム)の構築 | | → | ◆義務教育9年間に於いて系統的なキャリア教育を推進するため、庁内各課における取組との連携を図るとともに、各校に担当者を設置し、カリキュラム(「宮・未来キャリア教育」)の体系化による地域の教育力を活用した学習活動を一部実施している。 ⇒その検証を行うとともに、教職員の意識向上を図るための担当者研修を実施する見通し。 ◆「宮っこチャレンジウィーク」等の社会体験活動や、各地域の特色を生かした地域学校園単位での取組を軸とした、ソフト面に主眼をおいた産学官連携による推進システムの構築に向けて検討している。 ⇒地域や企業等との連携を図る効果的な体制について検討を進める見通し。 | ◆社会体験活動や地域学校園単位での取組等を円滑に進めることができるよう、学校と地域、企業等の連携による全市的な取組を推進するための体制を構築する必要がある。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|---------------------------------------|--|------|--|----|-----------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 1 | 地域はみんなの学校づくり事業 (魅力ある学校づくり地域協議会交付金) | 魅力ある学校づくり地域協議会 | H18 | 実施している事業数 | 件 | 500 559 | 600 612 | 700 648 | 800 1,276 | 910 | A | 継続 | 「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校、家庭、地域が連携・協力した活動の更なる充実に向け、地域の実情に応じた活動の支援を継続する。 |
| 2 | 小中一貫教育の推進 | 全小中学校 全児童生徒 全教職員 | H21 | 相互乗り入れ授業実施地域学校園数 | 園 | 0 0 | 4 6 | 6 6 | 6 6 | 25 | A | 拡大 | 25地域学校園の実施状況把握と実践事例等の情報共有、教職員対象の研修会の実施、地域学校園に関連する各種地域団体への説明を進める。 |
| 3 | いきいき学校プラン推進事業 | 全小中学校 | H18 | 「学校生活に満足している」割合 | % | — — | 85 80 | 85 80 | 85 82 | 85 | A | 継続 | 小中一貫教育・地域学校園を充実させるために、その取組みを重点化した本事業は不可欠である。 |
| 4 | 学校マネジメントシステムの推進 | 全小中学校 教職員 魅力ある学校づくり地域協議会委員 | H19 | 「うつつのみや学校マネジメントシステム」において、「学校が積極的に情報を発信・提供している」と判断している保護者(小学校)の割合 | % | — — | 95 95 | 95 95 | 95 95 | 95 | A | 継続 | 本システムの在り方も含めた課題解決に向けた検討を、校長会等との連携しながら進める。 |
| 5 | 社会体験学習推進事業 | 全中学校 2年生の全生徒 | H14 | 充実した体験をした生徒の割合 | % | 100 91 | 100 91 | 100 93 | 100 93 | 100 | B | 継続 | キャリア教育に関わる重要な体験活動であり、教育的効果は大変大きいと思われる。今後も継続して本事業を進めていく必要がある。 |
| 6 | 小規模特認校事業 | 城西小学校 清原北小学校 | H17 | 小規模特認校入学児童数 | 人 | 50 49 | 50 43 | 40 33 | 40 31 | 40 | B | 継続 | 平成21年度に複式学級編制が解消され、小規模特認校事業の目的達成以降、本制度により入学する児童は一定数確保されている。今後も、学区内児童だけでは再び複式学級編制になることが見込まれることから、児童数の確保と特色ある教育活動の充実をさらに進めていくことができるよう、検討する必要がある。 |
| 7 | 小規模特認校放課後活動支援事業補助金 | 放課後活動運営委員会 | H17 | 登録会員数 | 人 | 169 182 | 200 200 | 200 208 | 200 202 | 200 | B | 継続 | 小規模特認校独自の特色ある教育活動のさらなる充実に向け、児童や保護者のニーズも踏まえながら地域が主体となった放課後活動における活動プログラム等について検討を行う。 |
| 8 | 通学区域の見直し | 大規模・小規模に係る学校 通学区域 通学区域 土地区画整理事業試行地区 | H12 | 見直しを実施した学校数 | 校 | 16 16 | 4 4 | 2 2 | 2 7 | 2 | B | 継続 | 学校の適正規模化や地域の実情を踏まえた通学区域の見直しを行う上で、様々な観点から専門的かつ幅広い意見をいただくために通学区域審議会を開催し、検討・実施していく。 |
| 9 | 学校協力者「街の先生」活動事業 | 全小中学校 | H15 | 活用人数 | 人 | 3,000 2,728 | 3,000 3,271 | 3,000 3,441 | 3,000 4,022 | 3,000 | C | 継続 | 小中一貫教育・地域学校園を推進する上で、地域の教育力の学校教育への活用は必要なことであり、継続していく。 |
| 再掲 | 宇都宮大学教育学部連携事業負担金 | 小中学校教員、市職員 | H18 | 連携協議会(運営協議会)開催回数 | 回 | 5 5 | 5 4 | 2 2 | 2 2 | 2 | — | 縮小 | 負担金の予算削減により経費面で縮小となったが、事業実施にあたっては、学生や現職教員の資質向上・地域教育力の向上を図るため、今後も市教委と宇大教育学部それぞれの特性を生かしながら、相互連携の充実・強化に努めていく。 |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|-----------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学び意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ④ 教育環境の充実 |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|-----------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|---|--|--------|----------------------------|-----------------|-----------------------|------|------|------|------|------|--------|
| | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H23 |
| | | | | | 基準年 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 見込み | H24見通し |
| ◆教育施設の安全性を高めるために、耐震性の低い校舎・体育館等について補強工事を実施するほか、老朽化に伴う快適性の低下に対応するために、校舎の大規模改造や体育館の改築を実施している。 ◆教育環境のさらなる改善を図るため、普通教室冷房化等のリフレッシュスクール事業や、教育用パソコンの整備等のICT整備事業を推進している。 | ◆校舎・体育館の耐震化率は、平成23年度末において73.2%となっている。 ⇒平成24年度末においては、85.0%となる見込みであり、平成27年度には100%となるよう、今後も一層耐震化を推進していく。 | 88.1% | 耐震化率(学校校舎・体育館) | % | | 57.5 | 67.4 | 73.6 | 77.7 | 83.1 | 88.1% |
| | | | | | 48.4 | 57.2 | 61.9 | 68.8 | 73.2 | 85.0 | 102.3% |
| 課題 ◆学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時に地域住民の応急避難所となるため、安全性の確保が極めて重要であり、東日本大震災を踏まえ、より一層、耐震化を加速させる必要がある。 ◆小中一貫教育の円滑な推進に向け、老朽化した施設の改良や教育内容に対応した快適な教育環境の確保が重要になっている。 ◆地域学校園の着実な展開に向け、学校間の連携や相互支援などを推進するとともに、ICT環境の整備を進め、校務の効率化・平準化を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| | | | | | | 重要度 | 72.1 | 67.8 | 68.2 | 78.0 | % |
| | | | | | | 満足度 | 16.8 | 17.8 | 26.2 | 28.8 | % |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール 前期 後期 | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|--------------|-----------------|--|---|
| 校舎・体育館 耐震化事業 | → ○完了 | ◆平成27年度の耐震化完了に向けて、耐震性の低い施設から優先的に耐震化を進めており、さらに工事を前倒しすることにより、平成23年度末で耐震化率は73.2%に達している。 ⇒平成24年度末の耐震化率は、現計画では85.0%となる見通しである。 | ◆東日本大震災の検証を踏まえ、国が平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了させるとの方針を打ち出しており、本市においても、より一層耐震化を加速させる必要がある。 |
| 学校リフレッシュ化の推進 | ○冷房化 → | ◆冷房化は平成21年度までに普通教室等に整備し、新設する特別支援学級等についても教室の整備にあわせ順次冷房化を進めており、また、トイレについては、屋外トイレの改修完了に向け整備に着手するなど、快適な教育環境の確保に努めている。 ⇒今後整備が必要となる特別支援学級等の冷房化や屋外全トイレ改修完了を目指し、さらなる教育環境の充実を図る。 | ◆施設の使用年数の長期化に伴い、老朽化した施設設備等への計画的な整備や特別教室の冷房化など更なる学習環境の改善が求められている。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-----------|-----------------|------|--------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----|------------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | 校舎耐震化事業 | 児童・生徒・教職員及び地域住民 | H18 | 耐震補強関連事業実施校 | 校 | 19 | 47 | 14 | 9 | 18 | A | 拡大 | 校舎の耐震化については、国の施設整備基本方針や本市の耐震改修促進計画に基づき、平成27年までに完了させるために耐震性の低い施設から順次整備を進めていく。 |
| | | | | | | 19 | 44 | 7 | 9 | | | | |
| 2 | 体育館耐震化事業 | 児童・生徒・教職員及び地域住民 | H19 | 耐震工事関連事業実施校数 | 校 | 13 | 34 | 9 | 7 | 11 | A | 拡大 | 体育館の耐震化については、国の施設整備基本方針や本市の耐震改修促進計画に基づき、平成27年までに完了させるために耐震性の低い施設から順次整備を進めていく。 |
| | | | | | | 13 | 37 | 9 | 7 | | | | |
| 3 | 校舎大規模改造事業 | 児童・生徒・教職員及び地域住民 | H12 | 大規模改造工事実施校 | 校 | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | A | 継続 | 大規模改造事業については、耐震化事業を優先しているために実施校数が一時縮小されているが、適正時期に工事が実施できるよう、継続して整備を進めていく。また、実施にあたっては諸室の配置等についても再検討し、学習環境の充実を図っていく。 |
| | | | | | | 4 | 3 | 2 | 3 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------------|--------------------|------|----------------------|-----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 4 | 体育館・武道場整備事業 | 児童・生徒・教職員及び地域住民 | - | 体育館改築事業実施校数(設計, 改築) | 校 | 8 | 1 | 3 | 8 | 6 | A | 継続 | 体育館等の整備については, 安全性・機能性を維持するために, 各施設の状況を的確に把握するとともに, 建築年次を考慮した順位により計画的な整備を進めていく。 |
| | | | | | 校 | 9 | 2 | 3 | 8 | | | | |
| | | | | 武道場新築事業実施校数(設計, 改築) | 校 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | | | |
| | | | | | 校 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | |
| 5 | 教育用パソコン整備事業 | 児童・生徒・教職員 | H18 | 校務用コンピュータ1台あたりの教員数 | 人/台 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | A | 継続 | 情報化に対応した環境整備については, これまでに整備した情報化の基盤を最大限に活用し, 学校事務の効率化を更に進めるなど, 学校ICT化推進基本計画を踏まえ, 教育環境の充実を図っていく。 |
| | | | | | 人/台 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| | | | | 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 | 人/台 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | | | |
| | | | | | 人/台 | 14 | 13 | 11 | 10 | | | | |
| | | | | 校内LAN整備率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | |
| % | 100 | 100 | 100 | | 100 | | | | | | | | |
| 6 | 学校図書館図書整備事業 | 児童・生徒・教職員 | - | 充足率が100%以上の学校数 | 校 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | A | 継続 | 図書整備については, 図書充足率が全校で100%に達しており, 今後は蔵書の更新等による質的充実を図っていく。 |
| | | | | | 校 | 52 | 76 | 93 | 93 | | | | |
| 7 | 学校運営活性化事業 | 市内小中学校 | H19 | 応募学校数 | 校 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | B | 見直し | 頑張る学校プロジェクト交付金については, 「小中一貫教育・地域学校園」の全市実施に併せ, 学校を対象とした他の交付金と一本化し, より効果的な活用に向け学校を支援していく。 |
| | | | | | 校 | 90 | 90 | 92 | 92 | | | | |
| 8 | 施設改修事業 | 児童・生徒・教職員 | - | 校舎等改修実施校 | 校 | 50 | 85 | 62 | 87 | 80 | B | 継続 | 学校施設の改修については, 安全性・機能性の適正な維持管理は教育環境の充実のうえで必要不可欠であるため, 継続して事業を行っていく。 |
| | | | | | 校 | 50 | 78 | 101 | 64 | | | | |
| 9 | リフレッシュスクール事業 | 児童・生徒・教職員 | H20 | 普通教室空調設備設置済校 | 校 | 24 | 65 | 89 | 89 | 89 | B | 継続 | 施設整備については, 普通教室等の冷房化は完了したが, 今後は, 屋外全トイレ改修の完了に向けた取り組みを行い, 教育環境の充実を図っていく。 |
| | | | | | 校 | 24 | 65 | 89 | 89 | | | | |
| | | | | トイレ臭気調査実施校 | 校 | 0 | 0 | 84 | 93 | 93 | | | |
| | | | | | 校 | 0 | 0 | 83 | 0 | | | | |
| 10 | バリアフリー化事業 | 児童・生徒・教職員及び学校施設利用者 | H11 | バリアフリー化事業実施校 | 校 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | B | 継続 | バリアフリー化については, 宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり条例及びハートビル法に基づき, 今後も継続して整備を進めていく。 |
| | | | | | 校 | 1 | 2 | 0 | 1 | | | | |
| 11 | 学校業務職員(機動班)による環境整備事業 | 児童・生徒・教職員及び学校施設利用者 | H15 | 機動班配置済学校数 | 校 | 86 | 93 | 93 | 93 | 93 | B | 継続 | 学校業務職員(機動班)の組織体制が整い, 施設維持修繕の迅速な対応が可能となってきたが, 今後も更なる技術向上, 安全管理の強化を図り, 教育環境の整備を進めていく。 |
| | | | | | 校 | 86 | 93 | 93 | 93 | | | | |

| | | | | | |
|------|-------------------------|----------------|------------------|-----|-------------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ⑤ 特別支援教育の充実 |
|------|-------------------------|----------------|------------------|-----|-------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値 (上段: 目標値, 下段: 実績値) | | | | | | 達成率 | |
|---|--|--------|---|----|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|--|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 | |
| | | | | | | | | | | | H24見通し | |
| ・一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を提供するために必要な「個別の指導計画の作成と全教職員の共通理解に基づく指導」について、研修の機会と内容の充実を図っている。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が、個別指導や小集団指導を受けることのできる特別支援教室(かがやきルーム)の設置を計画的に進めている。 ・特別支援教育の理念の浸透を図るため、啓発資料の作成等の啓発活動を実施している。 ・幼児期から就労期まで一貫した支援を行うため、平成25年度の小中学校への導入に向けて、幼児期から段階的な「個別の支援計画」の策定が進んでいる。 | ◆特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合は年々増加し、H22に目標を達成している。 ⇒ 個別の指導計画作成の必要性が理解されていることから、H24も同様であると見込む。 ◆特別な支援を要する児童生徒に対し、全教職員の共通理解のもとに指導している学校の割合については、毎年約2%の伸び率となっている。 ⇒ H24末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標の達成に向けて学校を支援していく。 | 100.0% | 特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合 | % | 0 | 95 | 97 | 99 | 100 | 100 | 100.0% | |
| | | | 特別な支援を要する児童生徒に対し、全教職員の共通理解のもとに指導している学校の割合 | % | 0 | 77 | 82 | 87 | 93 | 98 | 76.5% | |
| ◆一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援教室(かがやきルーム)指導員の拡充や適正な活用、また、指導内容の充実などが課題となっている。 ◆特別な支援を必要とする児童生徒が支援を受けやすくなるように、保護者や市民が特別支援教育や発達障がいを正しく理解するための啓発が課題となっている。 ◆幼児期から就労期までの一貫した支援をどのように繋いでいくかが課題となっている。 ◆特別支援学級担任の高齢化や学級増による人材不足に伴い、指導技術等の伝承及び若手教員の育成が課題となっている。 ◆障害者基本法の改正に伴い、将来のインクルーシブ教育を見据えた特別支援教育への検討が課題となっている。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | 市民意識調査 (重要度・満足度) | | | | | | | | | |
| | | | 重要度 | | 70.5 | 67.5 | 71.1 | 74.5 | | % | | |
| | | | 満足度 | | 13.7 | 13.6 | 19.0 | 22.9 | | % | | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|---------------------------|--------|----|---|--|
| | 前期 | 後期 | | |
| 特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実 | ○ | → | ◆特別な支援を必要とする児童生徒の個別指導や小集団指導を行う場として、特別支援教室(かがやきルーム)を全校に整備し、専任の特別支援教室(かがやきルーム)指導員を8割の学校に配置して、きめ細かな指導を実施している。 ⇒ H24に向け、特別支援教室(かがやきルーム)の指導体制の強化により、さらに指導の充実を図った。 | ◆特別支援教室(かがやきルーム)指導員の未配置校のうち9割が中学校であることから、中学校においても引き続き支援を受けることのできる体制の整備が必要となっている。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値 (上段: 目標値, 下段: 実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-----------|------------------|------|----------------|----|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----|---------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | 特別支援教育事業 | 特別な教育的ニーズのある児童生徒 | H16 | かがやきルーム設置校数 | 校 | 31 | 31 | 31 | 0 | 0 | A | 拡大 | 一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援ができるよう、教職員の指導力の更なる向上を図ること。また、かがやきルーム指導員を計画的に全校配置し、支援の場の拡大を図るとともに人的支援を有効活用し、児童生徒への支援の充実を図ること。今後は、関係課と連携を図り、幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備に取り組んでいくこと。 |
| | | | | かがやきルーム指導員配置校数 | 校 | 31 | 31 | 6 | 10 | 8 | | | |
| 2 | 身体障がい支援事業 | 障がいのある児童生徒 | H14 | 生活補助員派遣数 | 人 | 11 | 10 | 10 | 10 | 10 | A | 継続 | 生活補助員については、児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるよう、支援を必要とする期間、優秀な人材を継続的に配置するするための、円滑な人材確保の方法を検討すること。また、児童生徒、生活補助員、保護者、学校が良好な関係を維持できるようこまやかな支援に努めること。 |
| | | | | | 人 | 11 | 9 | 7 | 10 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|--------------------|---------------------------------------|------|-------------------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 3 | 就学指導事業 | 特別な 支援を 必要と してい る児童 生徒 | H15 | 就学指導委員会の意見を参考に就学 した児童生徒の割合 | % | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | B | 継続 | 保護者の理解を得て、幼稚園・保育園や小学校からの情報を就学指導 委員会や就学認定検討会で共有し、就学先の決定に生かすとともに、 それらの情報を総合して就学先の小・中学校に提供することで、特別な 支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、適切な教育的支援を受けら れる環境を整えること。 |
| | | | | 認定就学対応指導助手数 | 人 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | | | |
| 4 | 就学児検査費 | 就学前 幼児 | | 就学時健康診断後の就学相談件数 | 件 | 50 | 50 | 40 | 40 | 40 | B | 継続 | 「就学時健康診断後の教育相談」の趣旨について、就学前児すべて の保護者に周知するとともに、各校の特別支援教育コーディネーターが 窓口となって、保護者に就学相談を勧めるシステムを構築するなど速 やかに「就学時健康診断後の教育相談」へ繋がられるように務めるこ と。 |
| | | | | | | 38 | 27 | 26 | 26 | | | | |
| 5 | 専門家チームによる巡回相談事業 | 児童・ 生徒・ 保護 者・教 職員 | H10 | 巡回相談の要請に応えられた割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | C | 縮小 | 全教職員に配布した指導資料を活用しながら事例検討会を実施し、教 職員の指導力の向上を図ること。また、校内での支援体制が整うととも に相談件数が減少していることから、事業を縮小しながら代替となる相 談事業について検討をすること。 |
| | | | | | | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | |
| 再掲 | 障がい児発達支援ネットワーク推進事業 | 障がい の疑い のある 18歳 未満の 児童 | H20 | サポートファイル配付数 | 冊 | 700 | 100 | 100 | 150 | | | | |
| | | | | 講演会・研修会の回数 | 回 | 682 | 72 | 132 | | | | | |
| | | | | | | 10 | 10 | 12 | 14 | | | | |
| | | | | | | 12 | 12 | 12 | | | | | |

| | | | | | |
|------|-------------------------|----------------|------------------|-----|---------------------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ⑥ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成 |
|------|-------------------------|----------------|------------------|-----|---------------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値 (上段: 目標値, 下段: 実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|---|--------|---|----|--------------------------|-----|------|------|------|------|-------|
| | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | |
| | | | | | 基準年 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 見込み | |
| ・教職員研修事業の充実 ・教員マイスター制度と「うつのみや授業の達人」表彰制度による教員の資質向上 ・教員情報システム事業の拡充 | ◆「教職員ひらめき提案制度」への応募案件数については、頭打ちの傾向となっている。 ⇒ 今後は、より身近なテーマにするなど、提案方法の改善が必要である。 ◆学校マネジメントシステムにおけるアンケート「教職員は協力し、教えることはしっかりと熱心に指導している」に対する保護者肯定回答(小学校)については、一定の高い水準を維持している。 ⇒ 今後も、この傾向が続くと見込んでいる。 | 52.7% | 「教職員ひらめき提案制度」への応募案件数 | 件 | / | 100 | 150 | 200 | 250 | 300 | 52.7% |
| | | | 学校マネジメントシステムにおけるアンケート「教職員は協力し、教えることはしっかりと熱心に指導している」に対する保護者肯定回答(小学校) | 校 | 42 | 45 | 174 | 173 | 158 | 200 | 66.7% |
| 課題 | ◆小中一貫教育・地域学校園が全校実施となり、創意工夫あふれる地域性豊かな教育活動を主体的に展開し、地域に根付いた教職員の育成が課題となっている。 ◆本市においては現在50歳代教員が約4割を占めており、今後の大量退職に伴う、教員の指導技術等の伝承及び経験の浅い教員の資質・能力の向上が課題となっている。 ◆情報社会の進展に伴い、教育現場においても、児童生徒の情報活用能力や情報モラル育成のために、教職員のICT活用指導力の向上が求められている。 | | | | / | | | | | | |
| | | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | | | | | | |
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | | | | 重要度 | 77.5 | 74.7 | 71.7 | 76.8 | % |
| | | | | | | 満足度 | 19.6 | 10.8 | 12.6 | 17.0 | % |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-------------------------------------|--------|----|---|--|
| | 前期 | 後期 | | |
| 〔教職員人材育成の充実〕 本市独自の教職員研修カリキュラムの構築 | → | → | ◆本市のニーズや課題をよりの確に反映した独自の研修体系について、平成23年度中に構築を完了した。 ⇒ 教職員研修の充実を図っていく。 | ◆教職員人材育成システムにおいて示された本市教職員に求められる資質・能力を受けて、今後とも教職員研修を充実していく必要がある。 |
| 〔教職員人材育成の充実〕 研修体制の整備・充実 | → | → | ◆平成23年度に教職員研修人材育成システム・教職員研修体系を構築。しかしながら、中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会において教職生活全体を通じた資質能力の総合的な向上方策について審議が行われ、初任者研修や10年経験者研修の今後の在り方が流動的である。 ⇒ 国の動向を見据えながら検討を進めていく。 | ◆中央教育審議会における教職員研修の在り方についての審議、本市小中一貫教育の完全実施、教員の大量退職による技術の継承の問題等教職員研修を取り巻く内外環境が変化している。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値 (上段: 目標値, 下段: 実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|------------------|------------|------|------------------------------|----|--------------------------|-----|-----|-----|-----|---------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | |
| | | | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | | |
| 1 | 教職員研修事業 | 市立小・中学校教職員 | H12 | 事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合(受講者回答) | % | 95 | 95 | 95 | 95 | 100 | A | 継続 | 子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育の推進のために、引続き、基礎的・基本的な資質・能力を確保し、時代の変化や教育現場の課題に柔軟に適切に対応できる力量を持つ教職員の育成に努めること。また、本市の教育施策や教育的課題等をよりの確に反映した新たな研修体系に即した研修の実施を目指す。 |
| | | | | | | 100 | 100 | 98 | 100 | 100 | | | |
| 2 | 教員マイスター制度 | 市立小・中学校教職員 | H22 | 事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合(校長回答) | % | — | — | 100 | 100 | 100 | A | 継続 | 教員の大量退職時代を向かえ、ベテラン教員が持つ指導技術の伝承は喫緊であることから、引き続き事業を行い次の指導者となる中堅職員の育成に努め、高い指導力を持つ教員の充実を図る。 |
| | | | | | | — | — | 100 | 100 | 100 | | | |
| 3 | 「うつのみや授業の達人」表彰制度 | 市立小・中学校教職員 | H22 | 表彰者数 | 人 | — | — | 10 | 10 | 10 | A | 継続 | 各教科の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教諭を「うつのみや授業の達人」として顕彰するとともに、受賞を活用し本市の授業力の向上を図る。 |
| | | | | | | — | — | 6 | 7 | 7 | | | |
| 4 | 若手教員育成システム | 市立小・中学校教職員 | H18 | 事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合(校長回答) | % | 80 | 95 | 95 | 100 | 100 | A | 継続 | 早期に授業実践力の基礎を身につけた若手教員を育成するとともにOJTを活性化するため、今後も事業を継続していく。 |
| | | | | | | 94 | 98 | 100 | 98 | 98 | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|---------------|----------------|------|---|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 5 | 教育情報システム事業 | 市立小・中学校教職員及び児童 | H7 | 教育情報システム年間アクセス件数 | 件 | 580,000 | 700,000 | 800,000 | 840,000 | 940,000 | A | 拡大 | 宇都宮市学校ICT化推進基本計画に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成や分かりやすい授業の実現のため、学習指導におけるICT活用や、教職員の指導力の向上、教育情報システムによる校務の効率化などについて、新たなICTの活用の検討も行いながら推進していく。 |
| | | | | 情報教育研修への参加人数 | 人 | 685,148 | 783,306 | 820,000 | 900,000 | | | | |
| 6 | 教職員ひらめき提案制度事業 | 市立小・中学校教職員 | H19 | 「教職員ひらめき提案」の応募件数 | 件 | 100 | 150 | 200 | 250 | 300 | B | 継続 | 優秀提案の全市展開に向けた方策について検討する。応募件数は頭打ちの傾向となっており、今後、更に応募しやすい環境づくりに努める。 |
| | | | | | | 45 | 174 | 173 | 158 | | | | |
| 7 | 授業実践力養成サポート事業 | 市立小・中学校教職員 | H17 | 事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合(校長回答) | % | 80 | 95 | 95 | 95 | 100 | B | 継続 | サポーターが実際の授業を見ながら指導する研修は、授業力を高めたいと考えている教員や授業に課題を抱える教員にとって、授業力実践の向上を図るために非常に効果的であることから、今後も事業を継続する。 |
| | | | | | | 93 | 100 | 100 | 100 | | | | |
| 再掲 | 授業力向上プロジェクト | 小中学校教員 | H21 | 研究学校数 | 校 | — | 5 | 10 | 20 | 25 | — | 継続 | 授業力向上にかかる資料等の作成・配付とともに、研究成果を全市的に共有するため、発表会の開催に向けた取組を進めていく。 |
| | | | | 「学習と生活についてのアンケート」における「学校の授業が分かる」と回答した生徒(中学3年生)の割合 | % | — | 5 | 15 | 20 | | | | |
| 再掲 | いきいき学校プラン推進事業 | 全小中学校 | H18 | 「学校生活に満足している」割合 | % | — | 85 | 85 | 85 | 85 | — | 継続 | 小中一貫教育・地域学校園を充実させるために、その取組みを重点化した本事業は不可欠である。 |
| | | | | | | — | 80 | 80 | 82 | | | | |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|-----------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ⑦ 幼児教育の充実 |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|-----------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|---|---|--------|----------------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| ・子どもの健やかな育ちのため、幼稚園・保育園と小学校の教職員相互の情報交換等、連携に係る取組を進めている。 ・幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けられるよう、幼稚園への就園支援や幼稚園教育の充実支援の取組を進めている。 | ◆幼稚園の地域子育て支援については、実施園数・事業実施数ともに増加している。 ⇒更なる制度利用を促しながら、H24末までにさらに増加すると見込んでいる。 | 80.9% | 幼稚園地域子育て支援事業実施園数 | 園 | | 41 | 42 | 44 | 46 | 47 | 80.9% |
| | | | | | 40 | 35 | 38 | 38 | 38 | 39 | 83.0% |
| | | | | | | | | | | | |
| 課題 | ◆小一プロブレム解消に向け、子どもの健やかな育ちのために教育の円滑な接続が必要である。 ◆教育を受ける機会の確保のため、就園にかかる利用者負担を軽減するとともに、幼稚園における教育の充実を図る必要がある。 ◆発達段階に応じたより適切な教育が受けられるよう教育環境の整備が必要である。 | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | | | 重要度 | 78.5 | 67.5 | 67.6 | 71.6 | | % |
| | | | | | 満足度 | 53.6 | 12.6 | 18.4 | 23.2 | | % |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-----|--------|----|------------------|----|
| | 前期 | 後期 | | |
| | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------|------------------------------|------|--------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------|------------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | 幼保小連携推進事業 | 幼稚園・保育所・小学校の幼児、児童、教職員及び保護者 | H4 | 実施校数 | 校 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | A | 継続 | 子どもの健やかな育ちのために教育の円滑な接続が必要であることから、地域学校園の推進において、幼保小の教職員間の共通理解のもと、就学前教育・保育と小学校教育のより円滑な接続を図ること。 |
| | | | | 各学校における連携事業取組数(年間) | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |
| | | | | | | 2.2 | 2.3 | 3.0 | 2.9 | | | | |
| 2 | 子育てランド事業補助金 | 未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している幼稚園 | H13 | 幼稚園地域子育て支援事業事業実施園数 | 園 | 41 | 42 | 44 | 46 | 47 | A | 継続 | 家庭や地域と連携した子育て支援策として、幼稚園の子育て支援機能を活用することは有効であることから、本事業を継続して行うとともに、新システムに伴う幼保一元化の検討の中で、子育てランド事業補助金のあり方についても検討すること。 |
| | | | | 未就園児親子教室事業などの事業実施数 | | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | | | |
| | | | | | | 113 | 116 | 125 | 123 | | | | |
| 3 | 幼稚園就園奨励費補助金 | 私立幼稚園に就園している園児の保護者 | S47 | 対象園児数 | 人 | 10,512 | 10,396 | 10,120 | 9,720 | 9,747 | A | 継続 | すべての子どもに対して幼児教育の機会を確保する上で必要な事業であり、継続して実施するが、新システム等の国の動向を踏まえ、就学前教育・保育にかかる他の公的負担との整合性を考慮しながら、補助のあり方を検討すること。 |
| | | | | | | 10,310 | 10,209 | 10,268 | 10,227 | | | | |
| 4 | 幼稚園運営費補助金 | 私立幼稚園及び宇都宮地区幼稚園連合会 | S44 | 健康診断実施園数 | 園 | 48 | 48 | 47 | 47 | 47 | B | 継続 | 幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくため、幼児の健康管理及び幼稚園職員の資質向上等幼稚園における教育の充実をめぐる必要があることから、継続して実施し、今後は新システム導入に併せて、制度内容の検討を行うこと。 |
| | | | | | | 48 | 48 | 47 | 47 | | | | |
| | | | | 発達支援児受け入れ実施園数 | 園 | 5 | 5 | 5 | 7 | 9 | | | |
| | | | | | | 5 | 5 | 7 | 9 | | | | |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|--------------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 2 信頼される学校教育を推進する | 施策名 | ⑧ 高校・高等教育の充実 |
|------|------------------------|----------------|------------------|-----|--------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|---|--|--------|----------------------------|----|-----------------------|-----|------|------|------|------|--------|
| | | | | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H23 |
| | | | | | 基準年 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 見込み | H24見通し |
| ・市民が自己実現を図るために必要な高度で専門的な学習機会や場が充実するよう、奨学金の貸付額の増額や募集期間の延長、更に市内大学と連携を図り、公開講座数の増加などの取組を進めている。 ◆奨学金貸付事業については、奨学金を必要としている者が、貸付を受けられるよう積極的にPRしていく必要がある。 ◆リカレント教育については、市内8大学や大学コンソーシアムとちぎなどとの連携を強化し、公開講座等の充実を図っていく必要がある。 | ◆市内8大学の公開講座数は年々増加傾向にあり、平成23年度には目標値の80講座を超える116講座が実施されている。 ⇒今後も高度で専門的な学習機会の充実を目指し、市内大学と連携を強化し、公開講座の充実や更なる講座数の増加に努めていく。 | 145.0% | 市内8大学の公開講座数 | 数 | 69 | 72 | 74 | 76 | 78 | 80 | 145.0% |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | | | | | | |
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | | | | 重要度 | 15.6 | 69.6 | 68.7 | 73.3 | % |
| | | | | | | 満足度 | 19.3 | 12.4 | 17.1 | 23.2 | % |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|-----|--------|----|------------------|----|
| | 前期 | 後期 | | |
| | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|------------------|----------------------------|------|------------------|----|-----------------------|-----|-----|-----|-----|------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | |
| | | | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | | |
| 1 | 奨学金貸付事業 | 経済的な理由により、高校、大学等に修学が困難な者など | S43 | 当該年度の貸付者数 | 人 | 728 | 695 | 587 | 558 | 552 | A | 継続 | 経済的理由による修学困難者への支援は今後も必要であり、奨学金貸付は事業手法として効果が高いことから、継続して事業を実施していく。また、奨学金の貸付を必要としている者が貸付を受けられるよう、更なる制度周知に努めていく。 |
| 2 | 宇都宮大学教育学部連携事業負担金 | 小中学校教員、市職員 | H18 | 連携協議会(運営協議会)開催回数 | 回 | 5 | 5 | 2 | 2 | 2 | B | 縮小 | 負担金の予算削減により経費面で縮小となったが、事業実施にあたっては、学生や現職教員の資質向上・地域教育力の向上を図るため、今後も市教委と宇大教育学部それぞれの特性を生かしながら、相互連携の充実・強化に努めていく。 |
| 再掲 | 市民大学運営協議会交付金 | 市内在住、在勤、在学の者など | H5 | 講座実施回数 | 回 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | - | 継続 | より多くの市民の学習機会と交流機会の創出を図るとともに、地域教育推進の視点を取り入れながら、講座内容をより充実したものにしていこう。 |
| | | | | | | 135 | 112 | 129 | 78 | | | | |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|----------------------|-----|-------------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する | 施策名 | ① 文化活動環境の充実 |
|------|------------------------|----------------|----------------------|-----|-------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|---|---|--------|----------------------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| ◆文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実のため、市民芸術祭、ジュニア芸術祭を開催するとともに、ふれあい文化教室等の教育普及事業の実施及び施設の改修を行っている。 ◆文化芸術を担う人材・団体育成・支援の推進のため、宇都宮エスペール文化振興事業や文化ボランティアの育成・支援を実施している。 ◆個性ある文化資源活用の推進のため「ジャズ」「百人一首」「妖精」によるまちづくり推進事業を実施している。 | ◆総合計画に掲げた施策指標について、市民芸術祭等の文化活動の参加者が増加している。 ⇒現時点で既にH24の施策目標を達成しているが、市民芸術祭等の事業の更なる周知に努めることで、H24には目標値を上回る見込みである。 | 108.5% | 市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数 | 人 | / | 110,000 | 112,000 | 115,000 | 118,000 | 120,000 | 108.5% |
| | | | | | 101,892 | 100,391 | 114,221 | 120,938 | 130,187 | 125,000 | 104.2% |
| 課題 | ◆今後継続的な市民の文化活動を推進するため、市民が気軽に利用できる文化活動環境の場の充実を図り、更に文化芸術の裾野を広げる必要があるとともに、文化の担い手を育成する文化振興事業を推進する必要がある。 ◆現時点で施策指標も達成しており、今後は更に市民の文化活動の質の向上を目指す必要がある。 | | | | / | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | 市民意識調査(重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | | | | 重要度 | 47.1 | 47.4 | 48.8 | 49.7 | % |
| | | | | | | 満足度 | 24.4 | 30.7 | 33.9 | 30.9 | % |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール | | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|------------|--------|----|---|---|
| | 前期 | 後期 | | |
| 文化芸術体験支援事業 | | → | ◆学校への出前講座である「ふれあい文化教室」「トピダス美術館」を市内の多くの小中学校で実施している。 ⇒H24に向け、学校の先生に本事業に対する理解を深める取組を実施し、更に多くの小中学校での事業実施が図られる見通し。 ◆子どもの文化芸術活動を支援する場である「ジュニア芸術祭」を毎年開催し、参加者数も増加している。 ⇒H24に向け、学校や文化芸術関係者と連携協力を図り、更なる参加者の増加が図られる見通し。 ◆本市の誇れる文化資源である「ジャズ」「百人一首」「妖精」による文化資源を活用したまちづくりを市民とともに推進している。 ⇒H24に向け、特に「百人一首」を活用した事業を推進し、文化芸術に魅力を感じる市民が増加する見通し。 | ◆少子高齢化により、文化芸術の担い手が減少しているという向かい風となる外的要因があり、市民の文化芸術活動の裾野を広げるためにも、文化芸術を体験できる機会を提供し続ける必要がある。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|------------------|-----|------|------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----|------------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | うつのみや百人一首市民大会交付金 | 市民等 | H7 | 市民大会の開催数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | A | 継続 | 文化活動への市民参加のきっかけづくりとして、また本市独自の文化素材である「百人一首」の市民定着を図るため、平成23年度に引き続き、市民や児童が「百人一首」に触れることのできるイベントを開催する。また、学校の現場においても児童が「百人一首」に触れ、身に付くような支援を行う。 |
| | | | | 普及事業の開催数 | 回 | / | / | / | 1 | 2 | | | |
| 2 | 妖精資料活用事業 | 市民等 | H16 | 妖精資料活用事業本数 | 本 | 43 | 45 | 47 | 49 | 51 | A | 継続 | 妖精資料の公開を推進しながら、市民の文化活動への参加のきっかけとなるよう、有効な資料の活用方法を検討し、市民ボランティアが主体となった事業展開を推進する。 |
| | | | | | | 52 | 48 | 51 | 68 | | | | |
| 3 | ジャズのまち普及事業補助金 | 市民等 | H22 | 事業本数 | 本 | / | / | 15 | 13 | 15 | A | 継続 | 各種事業が市民の間に定着してきており、今後は市と民間の役割分担のもと、ジャズのまちとしての取組を推進する。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------------|-----------------|------|---------------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 4 | 文化会館整備事業 | 文化会館 | S54 | 工事費 | 千円 | 66,762 | 25,200 | 13,377 | 128,860 | 191,560 | A | 拡大 | 経年劣化が進み、施設の整備・更新箇所が増えていることから、市民ニーズに対応した整備内容について精査し、計画的な大規模改修工事に向けた取組みを実施する。 |
| 5 | ジャズのまち活性化事業補助金 | 市民等 | H22 | 事業本数 | 本 | | | 1 | 1 | 1 | A | 継続 | 各種事業が市民の間に定着してきており、今後は市と民間の役割分担のもと、ジャズのまちとしての取組を推進する。 |
| 6 | 文化会館事業 | 市民等 | S54 | 入場者総数 | 人 | 39,000 | 67,290 | 23,290 | 20,420 | 21,180 | A | 継続 | 芸術文化の専門的知識を持つ財団法人うつのみや文化創造財団において、さらに自主性を高めた独自の事業展開を進めていくとともに、教育普及啓発事業のさらなる拡充に努める。 |
| 7 | 美術館事業 | 市民等 | H9 | 観覧者数 | 人 | 80,000 | 117,000 | 134,000 | 23,000 | 139,000 | A | 継続 | 芸術文化の専門的知識を持つ財団法人うつのみや文化創造財団において、さらに自主性を高めた独自の事業展開を進めていくとともに、教育普及啓発事業のさらなる拡充に努める。 |
| 8 | ジュニア芸術祭共催事業負担金 | 小中学生 | H11 | ジュニア芸術祭開催事業本数 | 本 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | A | 継続 | 次世代の文化振興の担い手となる子どもたちの教育分野にかかる文化芸術の発表の場として、学校との協力体制を強化する等運営に工夫をしながら事業を継続する。 |
| 9 | 宇都宮エスペール文化振興事業 | 若手芸術家・市民 | H13 | 若手芸術家の選出人数 | 人 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | B | 継続 | 若手芸術家育成のため、平成23年度から、宇都宮エスペール賞文化振興事業の見直しを図り、平成24年度は宇都宮エスペール賞選考(ギャラリー部門)を行う。 |
| | | | | 成果発表の数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | | | |
| | | | | プロボート事業の実施回数 | 回 | | | | 9 | 1 | | | |
| | | | | | | | | 9 | | | | | |
| 10 | 市民芸術祭共催事業負担金 | 市民等 | S55 | 市民芸術祭開催事業数 | 本 | 29 | 16 | 24 | 23 | 26 | B | 見直し | 更に質の高い事業の展開を目指し、行政の役割を見直し、財団へ事務移管を進める。 |
| | | | | 財団への移管部門数 | 本 | | | | | 3 | | | |
| 11 | 美術館整備事業 | 美術館 | H9 | 工事費 | 千円 | 10,637 | 6,773 | 23,289 | 595,205 | 0 | B | 継続 | 平成23年度に収蔵庫増設工事が完了したが、経年劣化が進み施設の整備・更新箇所が増えていることから整備内容等を十分精査し、市民ニーズに対応した計画的な整備・更新を進めていく。 |
| 12 | 文化協会事業補助金 | 文化協会 | S54 | 事業数 | 本 | 15 | 15 | 15 | 15 | 14 | B | 継続 | 今後も継続的な支援を行うことで、市民主体の文化活動を促進する。 |
| 13 | 財団法人うつのみや文化創造財団運営補助金 | 財団法人うつのみや文化創造財団 | H14 | 理事会開催数 | 回 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | C | 継続 | 市民の文化芸術の振興のための教育普及事業等実施の中核を担う組織として、適切な支援を行う。 |
| | | | | 評議員会開催数 | 回 | 5 | 6 | 6 | 5 | 5 | | | |
| | | | | | 回 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | | | |
| 14 | 芸術文化団体派遣補助金 | 全国大会出場団体 | S62 | 補助対象者数 | 人 | 60 | 60 | 30 | 20 | 20 | C | 継続 | 助成によって、補助対象者の文化活動が活性化を目指す。 |
| | | | | | | 19 | 48 | 20 | 20 | | | | |

| | | | | | |
|------|-------------------------|----------------|----------------------|-----|-----------------------|
| 政策の柱 | II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する | 施策名 | ② 文化的資源の掘り起こし, 保存, 継承 |
|------|-------------------------|----------------|----------------------|-----|-----------------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値 (上段: 目標値, 下段: 実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|--|--------|----------------------------|----|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| ◆文化の継承・伝統文化の保存・活用のため、上神主・茂原官衙遺跡等の重要遺跡の保存・整備を行うほか、飛山城史跡公園等での文化財の保存・活用や、伝統文化継承事業などにより、市民による文化財保存活動の支援を実施している。 ◆歴史・文化財活用ネットワークの構築のため、HP「歴史と文化財」を用いた情報発信や文化財ボランティアによる文化財ガイドを行いながら、市内5箇所の展示施設において、文化財の展示・啓発を行う取り組みを実施している。 | ◆文化財保存団体数は、地域の文化財保存のための市民協働事業の活発化により、着実に増加している。 ⇒ H24の見通しとしては、文化財保存団体数は変わらないが、保存団体による活動が活発化することが考えられる。 | 126.8% | 文化財保存団体数 | 件 | 31 | 34 | 36 | 38 | 40 | 41 | 126.8% |
| | | | | | | | | | | | |
| 課題 | ◆本市の伝統文化や文化財の保存と継承については、市民の関心度は近年高まってきているが、保存継承活動者の多くは、高齢化しており、若年層の参加が課題となっている。 ◆文化財を保存し、周知・活用していくための方策として、歴史・文化財活用ネットワーク構築にむけ、市内各地に分散する展示施設を連携させた活用事業を進めることが課題となっている。 ◆文化財表示板の老朽化に対する対策が課題となっている。 | | 市民意識調査 (重要度・満足度) | | | H20 | H21 | H22 | H23 | | |
| | | | | | 重要度 | 62.4 | 62.7 | 55.0 | 59.7 | % | |
| | | | | | 満足度 | 27.5 | 32.3 | 34.9 | 34.5 | % | |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール 前期 後期 | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|----------------------|-----------------|---|---|
| ふるさと宇都宮の伝統文化の継承 | → | ◆平成20年3月に「宇都宮伝統文化連絡協議会」が結成され、普及啓発事業として、伝統文化フェスティバルや宮っ子伝統文化体験教室などを実施し、より多くの伝統文化を身近に触れるための機会を創出している。 ⇒宮っ子伝統文化体験教室の実施校を増加させることなどにより、伝統文化の体験者が増加する見通し。 | ◆少子高齢化が進み、継承者が減少する中、伝統文化を後世に伝えていくためには、次代を担う子どもたちへの更なる支援を進める必要がある。 |
| 宇都宮城址公園 歴史体験学習施設整備活用 | ○整備 → | ◆「宇都宮城ものしり館」や「清明館歴史展示室」の暫定空間を利用し、来訪者に本市や宇都宮城の歴史、文化財を普及させるための常設展示や企画展を行っている。 ⇒ 宇都宮城の歴史の展示や、文化財関連企画展を更に充実させていく。 | ◆厳しい社会経済状況の中、整備・運営水準などについて更なる検討が必要である。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値 (上段: 目標値, 下段: 実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------|--------------|------|----------------|----|--------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|------------------------------|--------|---|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 | | | |
| 1 | 宇都宮伝統文化継承事業 | 伝統文化継承団体及び市民 | H20 | 伝統文化フェスティバル参加者 | 人 | 14,000 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 16,000 | A | 継続 | 本市の伝統文化の周知、継承及び伝承者の育成を図るため、伝統文化連絡協議会と連携して伝統文化フェスティバルなど発表の場の確保に努めるとともに、特に子どもたちに対する「宮っ子伝統文化体験教室」や「わくわく体験教室」の開催により継承事業の周知・啓発に取り組む。また、即戦力となる後継者を育成するための支援を行う。 |
| | | | | 映像記録実施指定文化財 | 件 | 0 | 3 | 3 | 3 | 1 | | | |
| | | | | 宮っ子伝統文化体験教室実施校 | 校 | 0 | 0 | 4 | 7 | 10 | | | |
| | | | | | 校 | 0 | 0 | 4 | 10 | | | | |
| 2 | 文化財周知啓発事業 | 市民 | H3 | 普及啓発資料の発行部数 | 枚 | 3,600 | 3,600 | 8,100 | 3,600 | 3,600 | A | 継続 | 市民共有の財産である指定文化財の保存・活用を推進し、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財展示施設の活用や、文化財ボランティアとの連携、HPでの新たなコンテンツの開発、パンフレットの発行、文化財表示板の活用などによる周知啓発の方法について検討する。 |
| | | | | | 枚 | 3,600 | 3,500 | 8,100 | 4,500 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値,下段:実績値) | | | | | 重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------------|----------------------------------|------|-------------------|----------------|----------------------|------------------|------------------|------------------|-----------|--------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 3 | 指定文化財等保存修理支援事業 | 市内に所在する指定文化財等 | S31 | 保存修理事業の件数 | 件 | 3 5 | 1 1 | 1 2 | 1 3 | 1 1 | A | 継続 | 東日本大震災による被害や経年劣化等による修復が必要な文化財が増加しているが、限られた予算での対応となるため、事前の調査や検討により計画的に復旧や修復を進めるとともに、様々な補助金の導入を検討するなど、効果的な支援に努める。 |
| 4 | 文化財調査事業 | 市内に所在する文化財 | S42 | 発掘調査を行った文化財の件数 | 件 | 50 34 | 50 45 | 40 33 | 40 43 | 40 25 | A | 継続 | 発掘調査等により埋蔵文化財を適切に保存するとともに、指定文化財の保存や管理状況の調査を推進し、文化財の適切な保護に努める。 |
| | | | | 指定文化財現況調査(予防査察)件数 | 件 | 25 24 | 25 23 | 25 22 | 25 24 | 25 24 | | | |
| 5 | 文化財施設の管理運営事業 | 旧篠原家住宅、うつのみや遺跡の広場、飛山城史跡公園 | H8 | 旧篠原家住宅の入館者数 | 人 | 8,000 8,610 | 8,000 8,217 | 8,000 6,883 | 7,000 6,122 | 7,000 | B | 継続 | 本市の歴史や文化財の周知を図るために、各施設の機能と特色を活かし、指定管理者と連携をとりながら、魅力ある施設運営に取り組む。 |
| | | | H3 | うつのみや遺跡の広場の入館者数 | 人 | 17,000 17,360 | 18,000 18,157 | 18,000 16,353 | 17,000 16,469 | 17,000 | | | |
| | | | H17 | 飛山城史跡公園の入館者数 | 人 | 15,000 15,155 | 20,000 21,052 | 20,000 22,944 | 22,000 23,383 | 23,000 | | | |
| 6 | 上神主・茂原官衙遺跡発掘調査事業 | 国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」 | H20 | 発掘調査面積 | m ² | 2,700 400 | 2,500 1,000 | 2,000 450 | 3,000 0 | 3,000 | B | 継続 | 計画的かつ効率的な発掘調査を実施することにより、遺跡の全容解明と、適切な整備に向けた保存を進めるため、調査成果の詳細な検証作業を行うとともに今後の活用方針について検討する。 |
| 7 | 上神主・茂原官衙遺跡公有地化事業 | 国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」 | H14 | 土地購入面積 | m ² | 7,301 7,301 | 4,199 4,199 | 0 0 | 0 0 | 7,671 | B | 継続 | 上神主・茂原官衙遺跡の恒久的な保存を図るため、土地所有者に事業への協力・理解を得ながら、史跡地内の土地の公有化を推進する。 |
| | | | | 公有地化率 | % | 69 69 | 80 80 | 80 80 | 80 80 | 97 | | | |
| 8 | 大谷の名勝・文化的景観保存整備事業 | 大谷地域内の名勝指定・名勝指定候補地及び重要文化的景観選定候補地 | H14 | 普及啓発事業の実施回数 | 回 | 5 5 | 5 8 | 5 3 | 5 4 | 5 | B | 継続 | 本市の景勝地である大谷の景観を、文化財としての観点から評価を行い、地域住民と連携し保存を図るため、関係各課と連携して普及・啓発事業を進める。 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 指定文化財等保存活動支援事業 | 指定文化財の保存・愛護活動に取り組む団体 | S31 | 補助金の交付団体数 | 件 | 33 34 | 33 38 | 32 36 | 31 36 | 37 | B | 継続 | 地域に所在する指定文化財を保存・継承するため、地元の保存・愛護団体や所有者等の活動に対し支援を行っているが、経費的な支援が十分ではないため、団体間の人材交流による相互支援や、ボランティア団体との連携強化等の仕組みづくりに取り組む必要がある。 |
| 10 | 天然記念物保全事業 | 指定天然記念物 | H20 | 保全事業を実施した天然記念物の件数 | 件 | 2 2 | 2 2 | 2 3 | 1 1 | 3 | C | 継続 | 天然記念物の保護を行い、将来に伝えていくために、所有者や管理者の理解を得ながら、継続的な管理を実施する。 |
| 11 | 文化財ボランティア支援事業 | 宇都宮市文化財ボランティア協議会 | H20 | 文化財ボランティアの会員数 | 人 | 130 133 | 130 128 | 130 114 | 130 116 | 130 | C | 継続 | 多くの市民に本市の歴史や文化財の周知・啓発を図るため、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携を図り、活動しやすい環境づくりを支援していく。 |
| 12 | 指定文化財管理支援事業 | 指定文化財・所有者 | S31 | 補助を行った文化財の数 | 件 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 2 | C | 継続 | 老朽化する文化財を良好な状態で維持管理できるよう、所有者や管理者と密に連絡を取りながら、効果的な支援業務を実施する。 |
| | | | | | | | | | | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値（上段：目標値、下段：実績値） | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------------|---|------|--------------------|----|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|------------|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | |
| | | | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | | |
| 3 | ジャパンカップサイクルロードレースの開催 | 市民, 市外在 住者 | H4 | 観客数 | 人 | 61,000 | 61,000 | 62,000 | 62,000 | 63,000 | A | 継続 | ジャパンカップサイクルロードレースは、本市サイクルスポーツの根幹を成す大会として本市のサイクルスポーツの振興や本市のPR・イメージアップ、地域の活性化に不可欠であることから、今後も大会の開催を継続するとともに、さらに大会を盛り上げる方策についても検討を進める。 |
| 4 | 体育文化振興公社運営補助金 | 財団法人 | S56 | 補助対象人数 | 人 | 17 | 19 | 19 | 21 | 21 | A | 継続 | 宇都宮市スポーツ振興財団は、本市のスポーツ振興事業の主体的役割を担っていることから、補助を継続するとともに、今後の財団の方向性について、財団と協議を進める。 |
| | | | | 管理するスポーツ施設の利用者数 | 人 | 1,000,000 | 1,030,000 | 1,150,000 | 1,175,000 | 1,200,000 | | | |
| 5 | 冒険活動事業（学校利用） | 小4児 童、中 1生徒 | H8 | 冒険活動参加者数 | 人 | 8,824 | 8,818 | 9,050 | 9,155 | | B | 継続 | 次代を担う心豊かな宮っづくりの推進のため、冒険活動事業は有効である。学校教育スタンダードにおける「社会性の育成」のための「思いやりや共に生きる力の育成」をめざして、引き続き積極的に取り組んでいく。 |
| | | | | | | 9,344 | 9,081 | 9,648 | 9,122 | | | | |
| 6 | マラソン大会の開催 | 市民, 市外在 住者 | S62 | 参加人数 | 人 | 4,900 | 5,000 | 5,500 | 6,000 | 6,500 | B | 継続 | マラソン大会は、市民の健康づくりや生きがいづくりに効果的であり、大会への参加者も年々増加傾向が続いていることから、安全かつ円滑な大会運営に努めるとともに、種目の整理など大会の運営方法についても検討を進める。 |
| | | | | | | 4,736 | 5,594 | 6,822 | 6,834 | | | | |
| 7 | 市民体育大会の開催 | 市民 | S38 | 開催種目数 | 種目 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | B | 継続 | 市民体育大会は、本市競技スポーツの振興に寄与する大会であることから、市民ニーズを踏まえるとともに、競技団体等と連携を図りながら種目の追加・廃止など大会の運営方法について検討し、大会の開催を継続する。 |
| | | | | 参加者数 | 人 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | | | |
| 8 | スポーツ大会出場補助金 | スポーツ団 体・個人 | - | スポーツ大会派遣事業助成件数 | 件 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | B | 継続 | 全国大会への参加は、市民の競技力の向上につながるものであることから、今後も支援を継続する。 |
| | | | | 大会参加人数 | 人 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 | | | |
| 9 | スポーツ広場整備補助金 | スポーツ広場 を設置 する団 体 | H21 | 補助件数 | か所 | - | 4 | 4 | 4 | 4 | B | 継続 | 身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場を充実するために、スポーツ広場の整備は有効であるため、未整備地域を中心に周知啓発等を行いながら、補助を継続する。 |
| | | | | | | - | 2 | 3 | 0 | | | | |
| 10 | スポーツ大会出場補助金（応援） | 県外で 開催さ れる全 国大会 に出場 する小 中高校 | H21 | 応援補助実施校数 | 校 | - | 2 | 2 | 2 | 2 | C | 継続 | 全国大会への参加は、参加校の競技力の向上及び本市スポーツの振興につながるものであることから、今後も支援を継続する。 |
| | | | | | | - | 3 | 1 | 3 | | | | |
| 11 | 冒険活動事業（一般利用） | 市民 | H8 | 主催事業参加者数 | 人 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 2,000 | | C | 継続 | 市民の野外でのレクリエーション活動を推進するため、地域・家庭・学校を取り巻く環境の変化や自然体験活動に対する市民ニーズの高まりなどに対応しながら、継続して事業を実施する。 |
| | | | | | | 2,507 | 2,266 | 2,304 | 1,950 | | | | |
| 12 | ニュースポーツ普及促進事業 | 市民 | H14 | ファミリーバドミントン参加者数 | 人 | 130 | 130 | 130 | 130 | 130 | C | 継続 | 地域において、市民がより自発的に、また、いつでも気軽にニュースポーツに取り組めるよう、ニュースポーツ用具の貸出や大会の開催、スポーツ情報システム「U-スポーツ」等を活用した情報提供などに継続して取り組む。 |
| | | | | ニュースポーツ貸し出し件数 | 件 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | | | |
| 13 | 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催 | 市民, 市外在 住者 | H22 | イベント等出展数 | | - | - | 5 | 8 | - | C | 終了 | 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催が終了した。 |
| | | | | 市主催イベント等における周知啓発人数 | | - | - | 2,000 | 2,500 | - | | | |
| | | | | | | - | - | 2,205 | 2,844 | | | | |

| | | | | | |
|------|------------------------|----------------|---------------------|-----|-------------------------|
| 政策の柱 | Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために | 政策名 (基本施策名) | 4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する | 施策名 | ② スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化 |
|------|------------------------|----------------|---------------------|-----|-------------------------|

1 施策の取組状況

| 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標) | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | | 達成率 |
|--|--|--------|----------------------------|----|-----------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | | | | H19 基準年 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 見込み | H23 H24見通し |
| ◆スポーツを支える人材を育成するため、スポーツ推進委員や少年スポーツ指導員を対象とした研修会等の開催を通し、スポーツ指導者の育成に努めている。 ◆スポーツを支える団体を活性化するため、地域のスポーツを主体的に行っている体育協会を支援することにより、地域のスポーツ振興に努めている。 ◆市民のスポーツへの興味・関心を高めるため、施設愛称によるプロスポーツ応援事業、施設の優先予約、市広報紙への掲載など、プロスポーツチームへの支援に取り組んでいる。 | ◆総合計画に掲げた活動指標について、スポーツ指導者の登録者数は着実に増加している。 ⇒ H24末の見通しとしては、登録者数は引き続き増加すると見込む。 | 110.8% | スポーツ指導者の登録者数 | 人 | | 561 | 636 | 765 | 800 | 835 | 110.8% |
| | | | | | 541 | 698 | 743 | 863 | 925 | 933 | 111.7% |
| 課題 | ◆スポーツを支える人材の育成、団体の活性化については、市民のスポーツ活動の促進が求められる中、市民に身近な地域でスポーツに取り組めるよう、新たなスポーツ指導者の発掘、活用、資質の向上につとめる必要がある。 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 市民意識調査(重要度・満足度) | 重要度 | 41.1 | 41.6 | 46.6 | 57.5 |
| | | | | | | 満足度 | 24.3 | 24.0 | 22.8 | 24.7 | % |

2 重点事業の進捗状況

| 事業名 | スケジュール 前期 後期 | 事業の進捗状況とH24末の見通し | 課題 |
|---------------|-----------------|---|---|
| 指導者の発掘・活用 | → | ◆市民に身近な地域の指導者を充実させるため、スポーツ推進委員や少年スポーツ指導員を対象とした研修会等を開催するなど、スポーツ指導者の資質向上を図ってきた。 ⇒ H24末に向けては、研修会等をはじめとする、これまで実施してきたスポーツに関する人材育成事業を継続することや、スポーツ情報システム(U-Sports)の活用を図ることで、スポーツ指導者の資質向上が図られる見通し。 | ◆スポーツを支える人材の育成については、市民に身近な地域でスポーツに取り組めるよう、新たなスポーツ指導者の発掘、活用、資質の向上につとめる必要がある。 |
| プロスポーツチームへの支援 | → | ◆市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりとなるため、施設愛称によるプロスポーツ応援事業、施設の優先予約、市広報紙への掲載など、プロスポーツチームへの支援に取り組んできた。 ⇒ H24に向け、プロスポーツチームへの各種支援により、市民のスポーツへの興味・関心が更に高まっていく見通し。 | ◆プロスポーツチームへの支援については、チームの活躍により、スポーツを通じた市民の一体感の高まりや地域の活性化などを旨とするものであることから、本市施策事業への効果を踏まえながら対応していく必要がある。 |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値) | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度 | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|------------------|---------|------|---------|----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|--------|--|
| | | | | | | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | | | |
| 1 | スポーツ推進委員の育成 | 体育指導委員 | S38 | 研修会実施回数 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | A | 継続 | スポーツ基本法第32条(スポーツ推進委員)に基づき、スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ推進委員の質の向上を図るため継続する。 |
| | | | | 研修会参加人数 | 人 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | | | |
| 2 | 宇都宮市スポーツ推進委員会補助金 | 体育指導委員会 | S38 | 研修会実施回数 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | A | 継続 | スポーツ基本法第33条(スポーツ推進委員)に基づき、スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ推進委員の質の向上を図るため継続する。 |
| | | | | 研修会参加人数 | 人 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | | | |
| | | | | | | 233 | 371 | 272 | 308 | | | | |

3 施策を構成する事務事業の活動指標

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | 単位 | 指標の数値（上段：目標値，下段：実績値） | | | | | 重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度 | 事業の 方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 | | | |
|-----|------------------------------------|-----------------------|------|-------------------------|------|----------------------|-------|--------|--------|--------|----------------------------------|------------|---|------|------|------|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | | | | | |
| 3 | 宇都宮市体育協会育成補助金 | 宇都宮市体育協会 | S23 | 登録団体数 | 団体 | 77 | 77 | 79 | 79 | 79 | A | 継続 | 種目の多様化，余暇時間の増大など，市民のスポーツニーズに対応していくため，市民スポーツ及び競技スポーツの振興を目的として本市スポーツ活動を支える体育協会への支援を継続する。 | | | |
| | | | | 競技団体・地区団体における大会・研修会の開催数 | 回 | 77 | 77 | 80 | 80 | 750 | | | | 750 | 750 | |
| 4 | プロスポーツチームへの支援 | 栃木SC，リンク栃木，フレックス，宇都宮ブ | H18 | 市広報紙への掲載回数 | 回 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | A | 継続 | チームの活動等が安定的に継続していけるよう，ファン層拡大等のための広報活動や社会貢献活動の実施に係る活動などの公共的な側面に対して支援を実施する。 また，一流の選手のプレーを見ることにより，市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに，青少年の健全育成にも寄与することから，市民の見る機会の充実に努める。 | | | |
| | | | | | | 0 | 14 | 16 | 17 | | | | | | | |
| 5 | 少年スポーツ指導者の育成 | スポーツ少年団指導者 | S48 | 少年スポーツ指導者数 | 人 | 1,120 | 1,261 | 1,290 | 1,290 | 1,225 | B | 継続 | 基礎的・専門的な内容の研修を実施し，より資質の高い指導者を育成することにより，少年スポーツ活動の充実を図る。 | | | |
| | | | | 研修会実施回数 | 回 | 1,142 | 1,259 | 1,250 | 1,206 | 2 | | | | 2 | 2 | |
| | | | | 研修会参加者数 | 人 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | 2 | | |
| | | | | | 600 | 650 | 700 | 750 | 800 | | | | | | | |
| 6 | U-Sports（スポーツに関する総合的なホームページ）の構築・活用 | 市民，スポーツ関係者 | H22 | アクセス件数 | 件 | — | — | 30,000 | 32,000 | 34,000 | B | 継続 | 市域内のスポーツ情報を網羅し，様々なスポーツ関係者が参加・利用可能な情報発信の場として，スポーツ情報システム「U-Sports」の周知，利活用を図る。 | | | |
| | | | | | | — | — | 34,845 | 31,962 | | | | | | | |
| 再掲 | 部活動の推進 | 本市立中学校の生徒 | — | 部活動地域指導者派遣者数 | 人 | 250 | 70 | 80 | 80 | 80 | A | 継続 | 生徒がいきいきと活動し，教師が意欲的に指導できるよう，宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」を策定し，「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」を作成・配布したが，さらに地域指導者の確保などにより積極的に取り組むこと。 | | | |
| | | | | 部活動加入率（運動部） | % | 205 | 73 | 82 | 81 | 66.8 | | | | 66.8 | 71.1 | 71.1 |
| | | | | 部活動加入率（文化部） | % | 65.8 | 66.0 | 66.3 | 67.5 | 22.0 | | | | 22.0 | 18.9 | 18.9 |
| | | | | 21.7 | 18.4 | 19.1 | 18.6 | | | | | | | | | |